

令和3事業年度

事業報告書



中小企業のそばに、
いつも。

独立行政法人 中小企業基盤整備機構



時代を見つめ、 必要な支援を届ける。

中小企業・小規模事業者の皆様が直面する課題を見つめながら、
今本当に必要なサポートを考え、重点的な支援体制の整備を進めています。

<独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小・小規模事業者・ベンチャー企業のイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。

経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

中小機構HPはこちら



中小機構サウンド



※中小機構のイメージを表現するサウンド「未来へ」は、当機構の若手職員が中心となり制作し、令和3年4月に公開しました。

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

TEL : 03-3433-8811（代表）

目 次

1	法人の長によるメッセージ	1
2	理念や運営上の方針・戦略等	3
3	政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）	4
4	法人の目的、業務内容	5
	（1）法人の目的	5
	（2）業務内容	5
5	中期目標、中期計画及び年度計画	6
	（1）中期目標の概要	6
	（2）中期目標、中期計画と年度計画との関係	7
6	業務スキームと実績	10
7	業務の成果と使用した資源との対比	14
	（1）自己評価	14
	（2）主務大臣による過年度の総合評定の状況	15
8	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	16
	（1）役員等の状況	16
	（2）職員の状況	18
	（3）重要な施設等の整備等の状況	18
	（4）純資産の状況	18
	（5）財源の状況	19
	（6）社会及び環境への配慮等の状況	20
	（7）その他源泉の状況	22
9	ガバナンスの体制、業務運営上の課題・リスク及びその対応策	24
10	内部統制の運用に関する情報	25
11	予算と決算との対比	27
12	財務諸表の要約（法人単位）	28
	（1）貸借対照表	28
	（2）行政コスト計算書	31
	（3）損益計算書	32
	（4）純資産変動計算書	34
	（5）キャッシュ・フロー計算書	35
	（6）勘定とセグメント、事業の関係	37
	（7）翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	38
13	法人の基本情報	40
	（1）沿革	40
	（2）設立根拠法	40
	（3）主務大臣	40
	（4）組織図	41
	（5）事務所の所在地	42
	（6）主要な特定関連会社等の状況	42
14	参考情報	43

1 法人の長によるメッセージ

【中小機構とは】

中小企業基盤整備機構（以下「機構」）は、専ら中小企業支援・地域経済振興を実施する唯一の独立行政法人です。全国に地域本部や中小企業大学校を展開し、起業・創業期から成長期、成熟期に至るまで企業の成長ステージに合わせて小規模企業共済、高度化事業、ハンズオン支援、ファンド出資、事業承継・再生支援等の多様な施策を展開しています。

【令和3年度の主要課題】

令和3年度は、第4期中期目標期間（令和元～5年度）の第3年度になります。近年の中小企業・小規模事業者が抱える経営者の高齢化、労働人口減少（人手不足）及び国内市場の縮小・変化といった構造的課題やさらには新型コロナウイルス感染症の影響の拡大に伴う事業継続や事業再構築等の喫緊の課題に対応するため、機構の中期計画では、「事業承継・事業引継ぎの促進」、「生産性向上」、「新事業展開の促進・創業支援、事業再構築支援」及び「経営環境の変化への対応の円滑化」を重点項目としております。

【令和3年度の取組み】

ここでは、令和3年度の取組みを中心に紹介いたします。

（一）新型コロナウイルス対策支援の取組み

新型コロナウイルス感染症の影響拡大への対策として、令和2年度に引き続き、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援する生産性革命推進事業や経営の安定化を支援する新型コロナウイルス感染症関連利子補給事業、また、IT/デジタル化支援事業やファンド出資事業を通じた中小企業の経営力強化、事業再生支援まで多くの新型コロナ対策に係る事業を着実に実践してまいりました。加えて、令和3年度には、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた事業再構築を支援する事業再構築促進事業を実施するとともに、事業承継・引継ぎ補助金に係る取組みを開始し、新型コロナウイルスの影響を大きく受けた事業環境下における中小企業・小規模事業者の事業継続や事業再構築の支援を一層強力に推進してまいりました。また、中小企業大学校では、徹底した感染防止策を行い、研修を継続し、多くの中小企業や中小企業支援機関の方々に受講いただいております。

（二）ウィズコロナ・ニューノーマル時代のオンライン支援・DX化の取組み

新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワークが広く導入され、社会全体としてデジタル化が大きく進展しつつある中で、機構では、ウィズコロナ・ポストコロナにおいてオンラインを有効に活用して事業を推進するべく、「新オンライン化行動計画」を策定しました。本計画では、機構業務のDXを実現するための基本的方向性や具体的な取組みを定めるとともに、機構事業におけるオンライン活用やリアルとオンラインのハイブリッドによる有効な支援の方向性を示しております。機構では、事業・業務のデジタル化を推進するべく各種システムの開発や業務フローの見直しを行っているとともに、中小企業・小規模事業者への支援においてオンラインを積極的に取り入れ、支援の質や利便性の向上に努めてまいりました。引き続き、機構業務のDXを進め、事業における有効なオンライン活用を進めることで、機構事業の質の向上、量の増加、リーチの拡大を図ってまいります。

（三）中小企業・小規模事業者のSDGsに関する取組みの促進

中小企業・小規模事業者のSDGsの達成に貢献するため、令和3年3月に表明した「中小企業SDGs応援宣言」に沿って、中小企業・小規模事業者へのSDGsの普及・啓発、SDGsの考え

に沿った活動の支援等を行っております。具体的には、普及・啓発として「中小企業のためのSDGs活用ガイドブック」の作成、SDGsへの理解を促進するためのセミナーやシンポジウムの開催、中小企業ビジネス支援情報サイト「J-NET21」でのSDGsの取組みの事例企業の紹介等を行っております。また、中小企業・小規模事業者によるSDGsの考えに沿った活動の支援として、SDGs経営相談窓口の設置やSDGsをテーマとした研修等を実施しております。さらには、SDGsの中でもカーボンニュートラルや脱炭素化に取り組む中小企業・小規模事業者を支援するため、「カーボンニュートラルオンライン相談窓口」を開設するとともに、ウェブマッチングシステム「J-GoodTech」を活用し、脱炭素・カーボンニュートラルを主要テーマとしたWEB商談会を実施するなど、中小機構は、SDGs推進のための取組みを、あらゆる施策を使って支援しております。

今後とも、役職員一同、国の政策を踏まえ、中小企業・小規模事業者の成長と地域経済の活性化のため全力を尽くします。

独立行政法人
中小企業基盤整備機構

理事長 豊永 厚志



2 理念や運営上の方針・戦略等

(1) 基本理念と行動指針

【基本理念】

中小機構は、中小企業や地域社会の皆様により多彩なサービスを提供することを通じ、豊かでうるおいのある日本を作るために、貢献致します。

【行動指針】

私たちは、誇りと情熱を持ち、お客様がその強みを最大限に発揮できるよう、常に次の行動指針に沿って業務に取り組めます。

- ご満足の提供 : 現場に出て、お客様の声に耳を傾け、お客様の立場に立ったサービスを提供します。
- 知恵と工夫 : 自ら率先して、知恵を出し合い工夫し、サービスの進化にチャレンジします。
- 協力と連携 : 仲間と共に、多様なパートナーと協力・連携し、幅広いサービスを展開します。

(2) 中小企業SDGs応援宣言

中小企業SDGs応援宣言

中小機構は、中小企業・小規模事業者に対する多様な支援政策を全般にわたって実施する国の機関として、SDGsの考えを尊重し、中小企業・小規模事業者のSDGsへの理解促進と趣旨に沿った事業活動への支援を通じてSDGsの達成に貢献してまいります。

1. 中小企業・小規模事業者へのSDGsの普及・啓発に取り組めます。

中小機構は、SDGsが今後の事業環境や発展の方向性を示すものとして有益であり、事業の持続性を高めることに資するものであることを中小企業・小規模事業者に積極的に伝えてまいります。

2. SDGsの考えに沿った中小企業・小規模事業者の活動を支援します。

中小機構は、実施する事業を通じて、SDGsの考え方に沿って事業の推進、改革に取り組む中小企業・小規模事業者を支援します。

3. 中小機構自らもSDGsの考え方に沿った組織運営を行います。

中小機構は、SDGsの考え方を尊重し、自らの組織運営においても持続可能性の向上や職場環境の改善に取り組めます。

3 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

中小企業・小規模事業者は、少子高齢化による経営者の高齢化、労働人口減少による人手不足、人口減少による国内市場の縮小・変化の3つの構造変化に直面しており、また、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大するにつれて、事業継続や事業再構築が喫緊の課題となるとともに、先述の構造的課題がより深刻なものとなっております。こうした課題を抱える中、特に、中小企業・小規模事業者は、事業承継・事業引継ぎ、生産性向上、販路開拓・海外展開等の新事業展開、起業・創業、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた事業再構築が必要となっております。

こうした状況を踏まえ、機構は、経済産業省の政策体系のもと、「中小企業・地域経済」を担う我が国で唯一の中小企業・小規模事業者政策全般にわたる総合的な支援・実施機関として、業務の遂行を目指します。

政策体系における独立行政法人中小企業基盤整備機構

経済産業省 政策体系

経済産業省の政策体系においては、中小企業・地域経済政策として、以下の施策の実施を求めている。

①経済成長

②産業育成

③産業セキュリティ

④対外経済

⑤中小企業・地域経済

経営革新・創業促進/事業環境整備/経営安定・取引適正化/地域産業/福島震災復興

⑥エネルギー・環境

⑦生活安全

中小企業基盤整備機構

○機構の目的

■中小企業者その他の事業者の事業活動の活性化のための基盤を整備すること
(機構法第4条抜粋)

○機構の役割

■我が国で唯一の中小企業政策全般にわたる総合的・中核的な支援・実施機関

■支援の専門的な知見と経験、ネットワーク等を活かし、国の政策課題と中小企業・小規模事業者のニーズを踏まえた支援を展開

- ①創業から成長・発展、事業再生、事業引継ぎまでを総合的に支援
- ②支援機関等の支援機能の向上・強化を支援

※これまで実施してきた直接的な支援では、支援施策の届く範囲に一定の限界があり、引き続き間接的な支援の実施とAI・ITを活用することにより、支援対象のカバレッジ拡大、サービスの質の向上を推進

4 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的（機構法第4条）

機構は、中小企業者その他の事業者の事業活動に必要な助言、研修、資金の貸付け、出資、助成及び債務の保証、地域における施設の整備及び共済制度の運営等の事業を行い、もって中小企業者その他の事業者の事業活動の活性化のための基盤を整備することを目的としております。

(2) 業務内容

機構は、機構法第4条の目的を達成するため、中期目標に基づく4つの柱のもと、以下の業務を主要業務として行っています。

1. 事業承継・事業引継ぎの促進

- ①事業承継・事業引継ぎへの支援
- ②事業承継ファンドへの出資の強化

2. 生産性向上

- ①中小企業・小規模事業者へのIT導入促進支援
- ②生産性向上に向けた多様な経営課題への円滑な対応と経営の基盤となる人材の育成
- ③地域の中小企業支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援
- ④中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営革新、産業集積活性化の促進

3. 新事業展開の促進・創業支援、事業再構築支援

- ①販路開拓・海外展開支援
- ②新事業展開による新たな市場開拓等への支援
- ③起業・創業・成長支援
- ④事業再構築支援

4. 経営環境の変化への対応の円滑化

- ①小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営
- ②中小企業・小規模事業者の事業再生等への支援
- ③大規模な自然災害等への機動的な対応

5 中期目標、中期計画及び年度計画

(1) 中期目標の概要（中小機構の現状と役割：経済産業省第4期中期目標〈平成31年4月～令和6年3月〉）

機構は、これまで業務の実施に当たり、新たな政策課題や中小企業・小規模事業者の支援ニーズに即応できる地域本部制をはじめとする現場重視の組織体制を構築し、機構が有する中小企業・小規模事業者支援の専門的な知見と経験、ネットワーク、専門家の活用、多様な支援機能を組み合わせた総合的・複合的な支援ができるという強みを発揮しつつ、国の政策課題と中小企業・小規模事業者のニーズを踏まえた支援を展開し、中小企業・小規模事業者政策の中核的实施機関としての役割を担ってきました。

加えて、限られた職員・予算等の経営資源の中で、より多くの中小企業・小規模事業者に対する支援を実現させるためには、地域の商工会、商工会議所等の中小企業支援機関、地域金融機関、中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第31条第2項に規定する認定経営革新等支援機関等（以下「地域の中小企業支援機関等」という。）との連携・協働が不可欠であり、機構がこれまでに培った支援ノウハウの共有・移転を図るとともに、情報提供、相談・助言、研修等を通じ、地域の中小企業支援機関等の支援機能の向上・強化を支援する役割を担っています。

第4期中期目標期間においては、機構がこれまでに果たしてきた中小企業・小規模事業者に対する創業から成長・発展、事業再生、事業引継ぎまでを総合的に支援する役割や、地域の中小企業支援機関等の支援機能の向上・強化を支援する役割について、これらの役割を果たしつつ、時代の要請に応じてメリハリの付いた取組みを行っていく必要があります。また、これまで地理的・時間的制約から十分な支援の届きにくかった中小企業・小規模事業者への支援の拡大やより効果的・効率的な支援の提供等の観点から、引き続き政府関係機関、独立行政法人、地方公共団体、地域の中小企業支援機関、民間企業等と連携・協働を図っていくとともに、既存の連携先のみならず、これらの中の新たな機関との連携・協働についても模索していくことが求められています。

詳細につきましては、[第4期中期目標](#)をご覧ください。

https://www.smrj.go.jp/org/business_plan/fr94k0000000htu-att/20220318_chukimokuhyo.pdf

第1期中期目標 平成16～20年度	第2期中期目標 平成21～25年度	第3期中期目標 平成26～30年度	第4期中期目標 令和元～5年度
<p>■統合前の三法人に蓄積された専門的な知見を集中し、さらにその専門性を強化しつつ、一体的な事業展開を実施。</p> <p>■施策の利用者と直接接する業務を行う部門を糾合した地方組織を各地域ブロックの拠点となる都市に設置するなど、利用者との接点を重点強化。</p> <p>■新たなニーズに対応した事業やより効果の見込まれる新たな手法での事業に資源を集中。</p>	<p>〈目指すべき方向性〉</p> <p>急激な経済環境変化に伴う痛みの緩和を図るとともに、「新経済成長戦略」に基づき、構造変化に適応出来るよう中小企業の事業再編・展開など体質の強化を行うことが重点課題。同時に中小企業がこうした環境変化を乗り越え、更なる発展を遂げるため、新たな価値を創造する事業展開の促進、国内外の市場開拓などを支援することが必要。</p>	<p>〈目指すべき方向性〉</p> <p>機構は、創業から企業の成長・発展、事業再生まで総合的に支援、地域支援機関等の支援機能の向上・強化を支援、の二つの役割の強化・充実を図りつつ、「①東日本大震災の復興の加速と福島再生への対応、②日本再興戦略の目標で掲げられた政策展開への対応、③小規模事業者に焦点を当てた政策展開への対応」の政策展開に貢献する。</p>	<p>〈目指すべき方向性〉</p> <p>機構は、イノベーションや地域経済の競争力強化・活性化に資する観点から、多様な支援施策により分子と分母（※）の双方を支援し、「中小企業・小規模事業者の生産性革命」に貢献する役割を担い、中小企業・小規模事業者の第4次産業革命技術の社会実装による「Society 5.0」の実現や「Connected Industries」への変革の推進に貢献していく。</p>

（※）分子：売上拡大・販路開拓による産出（アウトプット）、分母：省力化による資源投入（インプット）

(2) 中期目標、中期計画と年度計画との関係

第4期中期目標、中期計画（平成31年4月～令和6年3月）に掲げる項目及びその主な内容
と令和3年度計画との関係は次のとおりです。

詳細につきましては[第4期中期計画](#)及び[令和3年度計画](#)をご覧ください。

第4期中期計画：

https://www.smrj.go.jp/org/business_plan/frr94k000000htu-att/20220330_keikaku-4th.pdf

令和3年度計画：

https://www.smrj.go.jp/org/business_plan/frr94k000000htu-att/r3-0331.pdf

(注) 各項目の()内の％は、令和3年度の評価比率を示します。

第4期中期目標・中期計画の主な指標等	令和3年度計画と主な指標等
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上（75％）	
<事業承継・事業引継ぎの促進（14％）>	
○事業承継・事業引継ぎへの支援 ・機構が支援した事業承継・引継ぎ支援者数（50,000者以上） ・広域成約件数（2021年度において、前中期目標期間終了年度の見込み件数の2倍以上、1,100件以上）	・機構が支援した事業承継・引継ぎ支援者数（10,000者以上） ・広域成約件数（260件以上）
○事業承継ファンドへの出資の強化	・事業承継ファンド新規組成数（2本）
<生産性向上（23％）>	
○中小企業・小規模事業者へのIT導入促進支援 ・講習会等を通じて機構が支援したIT導入促進支援者数（28,000人以上） ・ITプラットフォームを活用した支援機関数（6,200機関以上）	・講習会等を通じて機構が支援したIT導入促進支援者数（2,100人以上） ・ITプラットフォームを活用した支援機関数（1,400機関）
○生産性向上に向けた多様な経営課題への円滑な対応と経営の基盤となる人材の育成 ・中小企業者・支援者研修受講者数（75,000人以上） ・研修による課題解決率（80％以上）	・ハンズオン支援事業の課題解決率（70％以上） ・ハンズオン支援先の「売上高」又は「経常利益」の伸び率がベンチマーク（中小企業実態基本調査）のデータを上回る割合（1割以上） ・窓口相談の役立ち度（70％以上） ・中小企業者・支援者研修受講者数（14,800人以上） ・研修による課題解決率（80％以上）

<p>○地域の中小企業支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援機関等サポート事業における講習会等の受講者数（6,000人以上） ・地域支援機関等サポート事業における講習会等の課題解決率（70%以上） ・よろず支援拠点の研修受講者数（600人以上） ・よろず支援拠点の研修による課題解決率（70%以上）
<p><新事業展開の促進・創業支援、事業再構築支援（19%）></p>	
<p>○販路開拓・海外展開支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外企業との商談会終了後の成約率（最終年度に成約率33%以上） ・海外展開支援先企業数（20,000社以上） 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外企業との商談会終了後の成約率（18%以上） ・海外展開支援先企業数（4,000社以上）
<p>○起業・創業・成長支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業支援ファンド・中小企業成長支援ファンド新規組成数（40本以上） ・機構が出資したファンドの投資先の中期目標期間における上場時の時価総額が50億円以上となる割合の平均が、新興市場全体の同割合を上回る割合（2割以上） 	<ul style="list-style-type: none"> ・起業支援ファンド・中小企業成長支援ファンド新規組成数（8本以上） ・機構が出資したファンドの投資先の中期目標期間における上場時の時価総額が50億円以上となる割合の平均が、新興市場全体の同割合を上回る割合（2割以上） ・インキュベーション施設退去時における退去企業売上計上率（70%以上）
<p>○事業再構築支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業再構築に取り組んだ事業者のうち、付加価値額又は従業員1人当たり付加価値額の年率平均増加率が3.0%以上となる者の割合（中期目標期間終了時に5割以上） 	
<p><経営環境の変化への対応の円滑化（19%）></p>	
<p>○小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業共済委託機関等への支援件数（20,000件以上） ・小規模企業共済の在籍率（前中期目標期間終了時より16%ポイント以上向上） 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業共済委託機関等への支援件数（4,000件以上） ・小規模企業共済の在籍率（前中期目標期間終了時より3%ポイント以上向上）
<p>○中小企業・小規模事業者の事業再生等への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業再生支援 相談・助言による課題解決率70%以上）

Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項（10%）
1. 顧客重視
2. 組織パフォーマンス、組織力の向上
3. 業務改善と新たなニーズへの対応
4. 業務経費等の効率化
5. 業務の電子化の推進
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項（7.5%）
1. 財務内容の改善その他の財務の健全性の確保に関する取組
2. 保有資産の見直し等
その他業務運営に関する重要事項（7.5%）
1. 内部統制の充実及びコンプライアンスの推進等
2. 様々な専門スキルを持った人材の確保・育成
3. 情報公開による透明性の確保
4. 情報セキュリティの確保

6 業務スキームと実績

(1) 事業承継・事業引継ぎの促進

< 事業承継・引継ぎへの支援 >

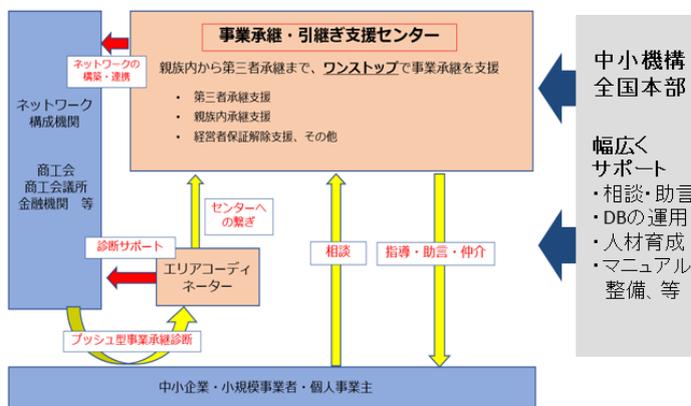
令和3年4月から事業承継・引継ぎ支援センターは、事業承継支援のワンストップ機関として事業内容が拡充。コロナ禍の中でも事業承継の支援ニーズは大きく、令和3年度の相談者数は2万件を超え過去最高となった。

全国本部として各地のセンターの事業について相談助言、DBの運営、人材育成、マニュアル整備など、多面的にサポートし事業承継の促進に貢献。

< 令和3年度実績 >

- ・ 機構が支援した事業承継・引継ぎ支援者数：21,649者（目標 10,000者以上）
- ・ 広域成約件数：320件（目標 260件以上）

事業承継・引継ぎ支援センター事業のスキーム図



支援事例

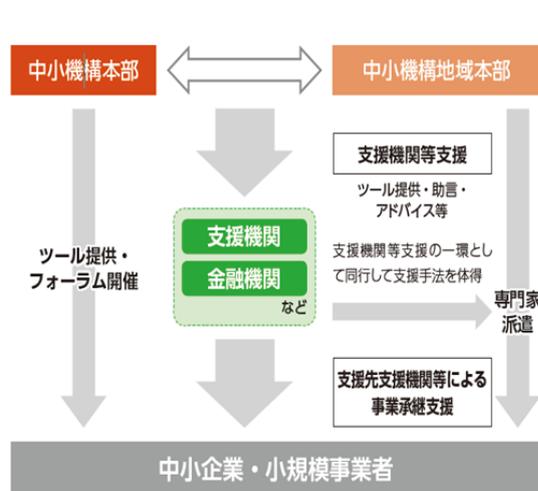


< 地域の支援機関への支援等 >

地域の事業承継支援を行う機関（地銀、信金、商工会等）による支援が円滑に進むよう、当該機関の人材育成や支援体制の整備等を支援。

また、「事業承継フォーラム」の開催や、事業承継マニュアル等のツールの作成配布等、事業承継に関する意識の醸成や事業承継に関する制度等の普及を実施。

中小企業事業承継円滑化支援事業



支援ツール、事業承継フォーラム



令和3年度事業承継フォーラムプログラム（オンライン開催）

フォーラム1	事業承継のドキュメンタリー < 村田発條 >
フォーラム2	公的支援制度の解説 < 中小機構 >
フォーラム3	社長の事業承継体験（トークセッション） < 洋菓子店シュゼット・ホールディングス >
フォーラム4	最新の行政施策紹介 < 中小企業庁 >

(2)生産性向上

< 中小企業・小規模事業者へのIT導入促進支援 >

令和元年に開設した情報発信サイト「ITプラットフォーム」を令和3年11月に全面的にリニューアル。IT化の段階に応じた一連のIT化支援メニュー【①診断→②選定→③技術支援→④導入】を通じて、中小企業の生産性向上を促進。

< 令和3年度実績 >

- ・ 講習会等を通じて機構が支援したIT導入促進支援者数：7,034人（目標 2,100人以上）
- ・ ITプラットフォームを活用した支援機関数：1,800機関（目標 1,400機関以上）

ITプラットフォーム



IT戦略ナビ

優先度の高い取り組みたい事を最大3つ選んでください。

取り組みたい事	ITソリューション	優先度1	優先度2	優先度3
顧客情報共有により、営業活動の属人化を低減	顧客管理システム・CRM	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
オンライン商談・セミナーで、営業活動を効率化	IT戦略ナビ	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
ネット広告とデジタルチャネル活用で新規顧客を獲得		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
オンライン予約により、顧客が増加		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
周知である加工技術や点を形式化		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
スタッフのシフト作成、管理を効率化		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
社内伝達事項の連絡ミス削減		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
円滑なコミュニケーション：意思決定をスピードアップ		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

導入プラン

項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1	IT戦略ナビ	IT導入補助金								
2	IT戦略ナビ	IT導入補助金								
3	IT戦略ナビ	IT導入補助金								

< 生産性向上に向けた多様な経営課題への円滑な対応と経営の基盤となる人材の育成 >

全国9箇所の中小企業大学校等で人材育成のための実践的な研修を安心・安全に実施するとともに、中小企業支援機関等の支援人材に対しても実践的かつ国の政策課題に対応した研修を実施。その研修企画運営ノウハウをもとに、昨今のデジタル技術を活かして、受講者視点での利便性を高め、少しでも多くの方々へ研修の機会を提供し、ひいては日本中小企業の経営力向上に資することを目的に、オンライン研修を拡充。

< 令和3年度実績 >

- ・ 中小企業者・支援者研修受講者数：17,922人（目標 14,800人以上）
- ・ 研修による課題解決率：96.2%（目標 80%以上）

経営の基盤となる人材の育成(研修)



(研修風景：コロナ対策後)

オンデマンド研修



WEBeecampus



(3)新事業展開の促進・創業支援、事業再構築支援

<販路開拓・海外展開支援>

国内市場が伸び悩む中、成長著しい海外の需要を取り込むため中小企業の海外展開を支援。海外展開に係る課題について国内と海外の各拠点をオンラインでつなぎ、専門家による窓口相談等を実施したほか、海外企業経営者(CEO)とのオンライン商談会においても機構専門家のフォローを増強するなど、より確度の高い商談の場を提供。

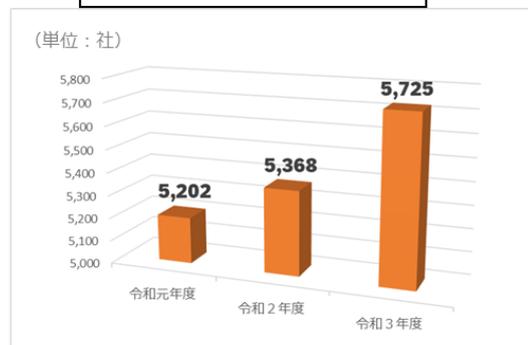
<令和3年度実績>

- ・海外展開支援先企業数：5,725社（目標 4,000社以上）
- ・海外企業との商談会終了後の成約率：38.9%（目標 18%以上）

オンラインでの商談風景



海外展開支援企業数の推移

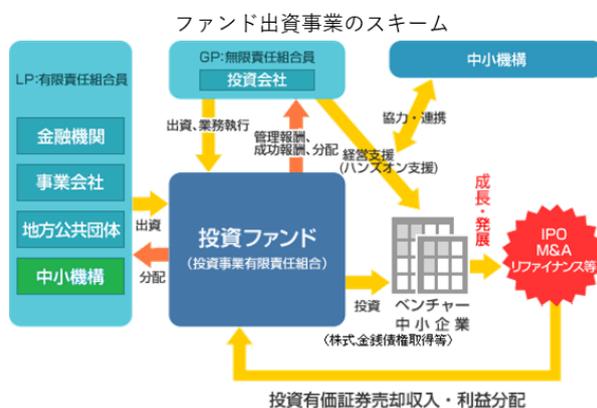


<起業・創業・成長支援>

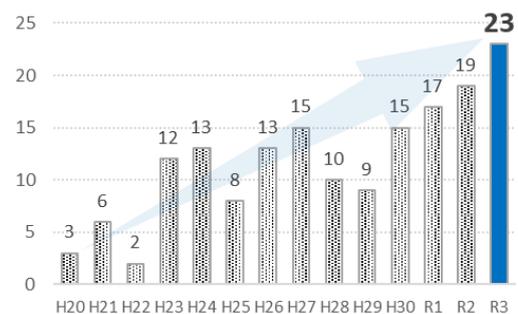
ベンチャー企業、中小企業への資金供給のため、政策性の高いファンドへ積極的に出資。3年度の機構出資先ファンド投資先における国内新興市場へのIPO企業数は23社（本則市場を含めると24社）と、リーマンショック後、最多を更新。

<令和3年度実績>

- ・起業支援ファンド・中小企業成長支援ファンド新規組成数：10本（目標 8本以上）
- ・機構が出資したファンドの投資先の中期目標期間における上場時の時価総額が50億円以上となる割合の平均が、新興市場全体の同割合を上回る割合：2.6割（目標 2割以上）



国内新興市場における年度別機構出資ファンド投資先のIPO社数の推移



(4) 経営環境の変化への対応の円滑化

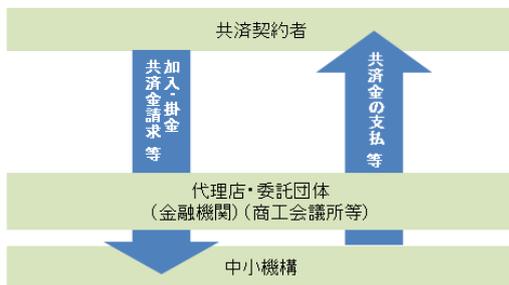
<小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営>

小規模企業の経営者や役員の方が、廃業や退職時の生活資金などのために積み立てる「小規模企業共済制度」の新規加入数は増加し、在籍者数は機構発足以降最大の158万8千人。

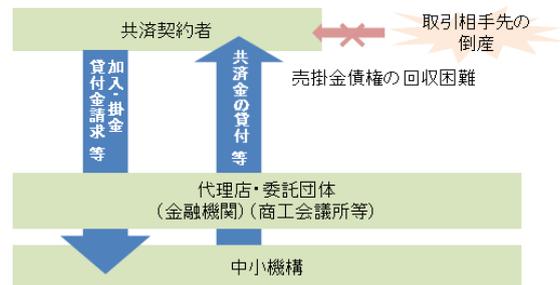
<令和3年度実績>

- ・小規模企業共済委託機関等への支援件数：9,998件（目標 4,000件以上）
- ・小規模企業共済の在籍率：11.2%ポイント向上（目標 3%ポイント以上）

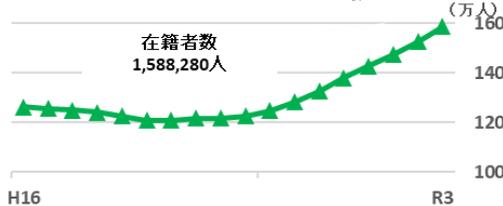
小規模企業共済制度の仕組み



中小企業倒産防止共済制度の仕組み



小規模企業共済 在籍者数推移



中小企業倒産防止共済 在籍者数推移



<新型コロナウイルス感染症対応・大規模災害等への対応>

新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者への支援（補助金制度等）や大規模災害(令和3年7月集中豪雨、福島県沖地震等)への迅速な対応に加え、自然災害や感染症等に対する事前対策に注力。

感染症対応「事業再構築補助金」



自然災害や感染症対策に対する事前対策【強靱化支援ポータルサイト】



「連携型」事業継続力強化計画 支援件数の推移



7 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

令和3年度は第4期中期計画及び年度計画に沿って、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」、「業務運営の効率化」、「財務内容の改善」等について、適切に取り組み、第4期中期目標の達成に向け、適切な業務運営を行ってまいりました。

各業務（セグメント）毎の具体的な取り組み結果（自己評価）と行政コストとの関係の概要については次のとおりです。

令和3年度項目別評定総括表

項目	評価 (注)	行政 コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（75%）		
<1. 事業承継・事業引継ぎの促進>（14%）		
(1) 事業承継・事業引継ぎへの支援	A	2,618 百万円
(2) 事業承継ファンドへの出資の強化		
<2. 生産性向上>（23%）		
(1) 中小企業・小規模事業者へのIT導入促進支援	A	240,655 百万円
(2) 生産性向上に向けた多様な経営課題への円滑な対応と経営の基盤となる人材の育成		
(3) 地域の中小企業支援機関等への支援機能の強化・向上支援		
(4) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進		
<3. 新事業展開の促進・創業支援、事業再構築支援>（19%）		
(1) 販路開拓・海外展開支援	A	19,772 百万円
(2) 新事業展開による新たな市場開拓等への支援		
(3) 起業・創業・成長支援		
(4) 事業再構築支援		
<4. 経営環境の変化への対応の円滑化>（19%）		
(1) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営	S	1,530,111 百万円
(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生等への支援		
(3) 大規模な自然災害等への機動的な対応		
II. 業務運営の効率化に関する事項（10%）		
1. 顧客重視	A	
2. 組織パフォーマンス、組織力の向上		
3. 業務改善と新たなニーズへの対応		
4. 業務経費等の効率化		
5. 業務の電子化の推進		
III. 財務内容の改善に関する事項（7.5%）		
1. 財務内容の改善その他の財務の健全性の確保に関する取組	B	
2. 保有資産の見直し等		

その他業務運営に関する重要事項（7. 5%）		
1. 内部統制の充実及びコンプライアンスの推進等	B	
2. 様々な専門スキルを持った人材の確保・育成		
3. 情報公開による透明性の確保		
4. 情報セキュリティの確保		

（注1）各項目の（ ）内の％は、令和3年度の評価比率を示します。

（注2）評価区分

S：目標を量的・質的に上回る顕著な成果が得られている。

A：所期の目標を上回る成果が得られている。

B：所期の目標を達している。

C：所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。

（注3）上記セグメント別の行政コストの他に、法人共通 207 百万円、調整△25 百万円があり、法人全体の行政コストは 1,793,341 百万円となっています。

[詳細につきましては、業務実績等報告書をご覧ください。](#)

（2）主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
評価	A	B	B	A	B

8 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) 役員等の状況（令和4年3月末現在）

① 役員等の状況

役職	氏名、担当	任 期	経 歴
理事長	豊永 厚志	自 平成31年4月1日 至 令和6年3月31日	昭和56年 4月 通商産業省入省 平成22年 7月 中小企業庁次長 平成23年 8月 経済産業省大臣官房商務流通審議官 平成24年 9月 経済産業省大臣官房商務流通保安審議官 平成25年 6月 株式会社日本政策金融公庫代表取締役専務取締役 中小企業事業本部長 平成27年 7月 中小企業庁長官 平成28年11月 株式会社みずほ銀行顧問 平成31年 4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長
副理事長 (常勤)	村松 清孝	自 令和2年7月1日 至 令和6年6月30日	昭和58年 4月 中小企業事業団入団 平成28年 7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 中国本部長 平成31年 4月 同 事業推進役(兼)中国本部長 令和2年 7月 同 副理事長
理事 (常勤)	吾郷 進平 総務部(人事グループを含む)	自 令和2年7月1日 至 令和4年6月30日	平成元年 4月 通商産業省入省 平成27年 7月 内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付) 平成29年 4月 中小企業庁事業環境部長 平成30年 7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事【役員出向】 令和2年 7月 再任
理事 (常勤)	小出 哲朗 財務部	自 令和2年7月16日 至 令和4年7月15日	昭和56年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成24年 7月 東京海上日動火災保険株式会社 内部監査役参与 平成25年 7月 東京海上日動火災保険株式会社 内部監査部主任内部監査役 平成30年 7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事 令和2年 7月 再任
理事 (常勤)	山本 雅亮 企画部(広報・情報戦略統括 室を除く) 情報システムセンター 国際交流センター	自 令和2年7月26日 至 令和4年7月25日	平成 元年 4月 通商産業省入省 平成27年 7月 独立行政法人新エネルギー・産業技術 総合開発機構国際部長 平成28年 6月 内閣官房内閣サイバーセキュリティ センター参事官 平成30年 7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事【役員出向】 令和2年 7月 再任
理事 (常勤)	高橋 浩樹 広報・情報戦略統括室 人材支援部 中小企業応援士との連携促進	自 令和3年1月1日 至 令和4年6月30日	昭和58年 4月 地域振興整備公団入団 平成31年 4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 北陸本部長 令和2年 4月 同 事業推進役(兼)北陸本部長 令和3年 1月 同 理事

役職	氏名、担当	任 期	経 歴
理事 (常勤)	山地 禎比古 経営支援部 販路支援部	自 令和2年7月6日 至 令和4年7月5日	昭和59年4月 中小企業事業団入団 平成29年8月 独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部長 平成31年4月 同 事業推進役(兼)九州本部長 令和2年7月 同 理事
理事 (常勤)	松浦 哲哉 創業・ベンチャー支援部 ファンド事業部	自 令和3年7月24日 自 令和5年7月23日	平成5年4月 通商産業省入省 平成29年7月 資源エネルギー庁 原子力損害対応総合調整官 令和元年7月 資源エネルギー庁 資源・燃料部石油流通課長 令和3年7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事【役員出向】
理事 (常勤)	鈴木 久雄 災害復興支援部(注) 高度化事業部	自 令和2年7月1日 至 令和4年6月30日	昭和58年4月 地域振興整備公団入団 平成28年7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構企画部長 平成31年4月 同 事業推進役(兼)企画部長 令和2年7月 同 理事
理事 (常勤)	吉野 潤 共済事業推進部(共済事業グループ及び共済資金グループを含む)	自 令和2年7月1日 至 令和4年6月30日	平成2年4月 通商産業省入省 平成29年7月 復興庁統括官付参事官 令和元年7月 中小企業庁経営支援部技術・経営革新課(イノベーション課)長 令和2年7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事【役員出向】
監事 (常勤)	戸田 直隆	自 令和元年6月28日 至 中期目標期間の最後の事業年度の財務諸表承認日	昭和54年4月 地域振興整備公団入団 平成26年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構事業推進役(兼)総務部業務改善推進室長 平成28年7月 同 事業推進役(兼)北海道本部長 令和元年6月 同 監事
監事 (常勤)	千田 剛司	自 令和元年6月28日 至 中期目標期間の最後の事業年度の財務諸表承認日	昭和55年4月 (株)日本興業銀行入行 平成21年6月 ネオステラ・キャピタル(株)代表取締役社長 平成22年6月 みずほ証券プリンシパルインベストメント(株)代表取締役社長 平成24年6月 丸の内キャピタル(株)代表取締役社長 平成28年7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構監事 令和元年6月 再任
監事 (非常勤)	本田 優子	自 令和元年6月28日 至 中期目標期間の最後の事業年度の財務諸表承認日	平成17年4月 札幌大学助教授 平成21年4月 札幌大学文化学部長 平成23年4月 札幌大学副学長 平成26年8月 独立行政法人中小企業基盤整備機構監事 平成28年8月 再任 令和元年6月 再任

(注)令和4年4月1日から「災害対策支援部」に名称変更

② 会計監査人の名称
有限責任あずさ監査法人

(2) 職員の状況（令和4年3月末現在）

常勤職員は、令和3年度末において731人（前期比4人増、0.5%増）、平均年齢は42.9歳（前期43.5歳）です。このうち、国等からの出向者は20人、民間からの出向者は21人、令和3年度の退職者は81人です。

(3) 重要な施設等の整備等の状況

当事業年度中における主要な施設等の完成・処分及び新設・拡充については、該当ありません。

(4) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

令和3年度補正予算により、一般勘定で中小企業経営力強化支援ファンド及び中小企業再生ファンド造成のための資金75,000百万円が追加出資された他、産業基盤整備勘定で出資先第三セクターの株式譲渡代金を不要財産として国庫納付したことにより42百万円の減資を行い、期末の残高は1,190,403百万円となっております。

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	1,114,855	75,000	42	1,189,813
日本政策投資 銀行出資金	590	—	—	590
資本金合計	1,115,445	75,000	42	1,190,403

（注）各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

② 目的積立金の取崩内容等

期首に162,964百万円あった前中期目標期間繰越積立金について、令和3事業年度において、自己財源により取得した固定資産の減価償却に充てるなどして、一般勘定で367百万円、産業基盤整備勘定で113百万円、小規模企業共済勘定で16百万円、中小企業倒産防止共済勘定で211百万円の取崩しを行い、期末の残高は162,254百万円となっております。

【前中期目標期間繰越積立金の取崩状況】

（単位：百万円）

勘定	期首残額	期中取崩額	期末残高
一般勘定	15,034	367	14,666
産業基盤整備勘定	604	113	491
小規模企業共済勘定	147,054	16	147,037
中小企業倒産防止共済勘定	271	211	59
合計	162,964	709	162,254

（注）各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

(5) 財源の状況

① 財源収入の内訳

令和3事業年度の法人単位収入決算額は3,157,402百万円であり、運営費交付金やその他の補助金等（国からの財政措置）の他、貸付等回収金（高度化事業、共済事業等の融資事業）、業務収入（共済事業における掛金収入等）、運用収入等がありその内訳は以下のとおりです。

運営費交付金には、新型コロナウイルス感染症対策に係る令和3年度補正予算により措置された200,060百万円が含まれ、また、その他の補助金等には令和2年度補正予算で措置され3年度に繰り越された事業再構築補助金1,148,530百万円が含まれております。

(単位:百万円)

区 分	令和3年度		令和2年度		増減額
		構成比		構成比	
運営費交付金	218,884	7%	430,025	11%	△ 211,141
その他の補助金等	1,148,557	36%	1,849,856	47%	△ 701,299
政府出資金等	75,000	2%	65,000	2%	10,000
借入金等	106	0%	93	0%	13
貸付等回収金	465,962	15%	455,344	12%	10,617
貸付金利息	4,705	0%	6,544	0%	△ 1,838
業務収入	1,165,951	37%	1,061,118	27%	104,832
運用収入	75,451	2%	80,289	2%	△ 4,837
受託収入	277	0%	191	0%	86
その他収入	2,505	0%	3,094	0%	△ 588
合計	3,157,402	100%	3,951,557	100%	△ 794,154

(注1) 各金額は単位未満切捨て、各構成比は四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。

(注2) 令和3年度補正予算において事業再構築補助金612,300百万円、なりわい再建資金利子補給事業30百万円が措置されておりますが、国において翌事業年度に繰り越されたため令和3事業年度の収入には含まれておりません。

② 自己収入に関する説明

当法人における自己収入として、業務収入、運用収入等があります。

業務収入の主な内訳は、小規模企業共済事業及び中小企業倒産防止共済事業に係る収入がそれぞれ757,611百万円、399,950百万円となっております。

(6) 社会及び環境への配慮等の状況

環境配慮については、「独立行政法人中小企業基盤整備機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める実行計画（2019～2023年度）」、また、毎年度「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、環境物品等の調達を推進する他、電気使用量や燃料等の使用量の削減に努めております。

また、社会配慮への一環として、働きやすい職場づくりとしてテレワークの導入、時差出勤の推進、産休、育休制度の運用等にも取り組んでおります。

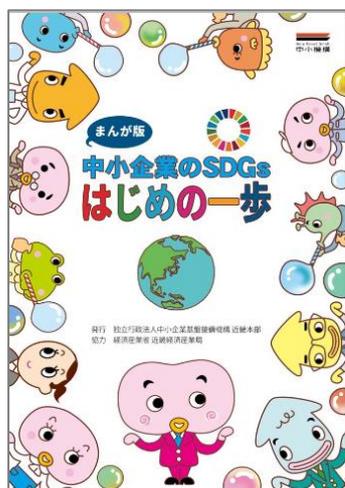
この他、環境負荷低減のための推進活動として、機構ホームページ（J-Net21）において省エネ関連のイベントや環境関係法規に関する情報提供を行うとともに、中小企業者のカーボンニュートラルや脱炭素化の取組みを支援するため「カーボンニュートラルオンライン相談窓口」を開設し、専門家によるアドバイスを行う等、中小企業者による環境負荷低減に取り組んでおります。環境配慮に関する取組みの詳細につきましては、今後公表される環境報告書もご参照ください。

また、2015年9月に国連総会で採択されたSDGs（Sustainable Development Goals）は、世界の共通言語として浸透が進んでおります。我が国においても2016年5月にSDGs推進本部が立ち上げられ、同年12月、今後の日本の取組みの指針となる「SDGs実施指針」が示されました。「SDGs実施指針」は2019年12月に一部改訂されましたが、この指針の中で「企業数で見ると99.7%を占める中小企業への更なる浸透が課題」とされています。

当機構の具体的な取組みとしては、2021年4月1日に東京（関東本部）と大阪（近畿本部）の2か所に開設したSDGs経営相談窓口を、2022年3月末には6か所に拡大しました。機構が運営する経営相談チャットサービス「E-SODAN」を含め、1,200件を超える全国の中小企業等からの相談に対応しております。

また、近畿経済産業局と事業構想大学院大学と協力し、2021年3月に作成・公表した「中小企業のためのSDGs活用ガイドブック」に全国の地域のSDGsに取り組む企業事例を追加して2022年1月に改訂するとともに、まんが形式の「まんが版 中小企業のSDGs はじめの一步」を作成・公表しております。更に、機構ホームページ（J-Net21）においても、SDGsに取り組む企業事例の紹介や、「中小企業のSDGs推進に関する実態調査」の実施（2022年1月）、結果公表（2022年3月）等を通じ、中小企業・小規模事業者へのSDGsの普及・啓発に繋がるよう、情報提供しております。

◆ まんが版中小企業のSDGs はじめの一步



また、令和3年度は、SDGs への理解を促進するためのセミナーやシンポジウムの開催、ウェブマッピングシステム「J-GoodTech」を活用した脱炭素・カーボンニュートラルを主要テーマとする WEB 商談会の実施、関東経済産業局と共催したカーボンニュートラル普及啓発セミナーの実施等、中小企業者の SDGs 推進のための取組みを支援しております。その他、業務上の余裕金を運用するにあたり、SDGs を達成するために発行されるグリーンボンド等 SDGs 債を安全性や収益性等を考慮しつつ購入しています。



中小機構は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています

カーボンニュートラルセミナー
～脱炭素社会の到来！最新動向を語る～

政府は温室効果ガスの排出を2050年までに実質ゼロ、いわゆる「カーボンニュートラル」、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。様々な業界で環境対策への対応がより一層求められることとなり、地域の中小企業においても例外ではありません。

本セミナーでは、カーボンニュートラルの状況や具体的な取組となる省エネの重要性、実際の事例と支援施策を紹介いたします。これにより、カーボンニュートラルに対する理解を深めていただくともに、皆さまのカーボンニュートラルに向けた取組を後押しすることを目的としています。

令和3年度12月16日（木）
14:00～16:00

オンライン開催
(Microsoft Teams ウェビナー)
※定員：1,000名

対象：中小企業・小規模事業者、
商工団体、支援機関 等

申込方法：以下のURLよりお申込みください。
申込フォームはこちら

詳細HP：https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/ene_koho/ondanka/cn_seminar2021.html

※切：令和3年12月15日（水）正午まで

(1) 開会挨拶 関東経済産業局
(2) 講演
①カーボンニュートラル実現に向けた当局の取組について 関東経済産業局
②ファーストステップ 省エネの重要性、効果的な取組とは 一般財団法人省エネルギーセンター 省エネ技術本部 副部長 藤林 晃夫氏
③中小企業を取り巻く環境と支援について 中小企業基盤整備機構
④事例紹介「町工場が取り組む脱炭素への挑戦～2030年までに完全脱炭素を目指して」 日織工業株式会社 代表取締役 三瓶 修氏
(3) 閉会挨拶 中小企業基盤整備機構



【オンラインセミナーの様様】

(7) その他源泉の状況（法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉）

機構は、設立以来、長年にわたり各業務を通じて培った知見・ノウハウ、ネットワーク等を有しており、その状況は以下のとおりです。

① 幅広い知見と多様な支援ツールの提供

中小企業・小規模事業者の抱える経営課題の解決には、幅広い課題解決のための知見と、企業の各ライフステージ（起業・創業期、成長期、成熟期）に応じた課題の解決のための適切な支援ツールを提供できることが重要となります。

機構は創業期の企業のためのインキュベーション施設の運営や常駐専門家による伴走支援、成長期における大規模展示会や商談会等の開催によるビジネスマッチング、海外展開に係るアドバイスや現地調査、成熟期における事業承継支援等、中小企業・小規模事業者の状況に応じた多彩な支援ツールの提供を通じて、顧客の課題解決を図っており、令和3年度末時点で、高度化事業の累計貸付額約4兆円、小規模企業共済事業及び中小企業倒産防止共済事業の在籍者数約218万者、機構が実施する研修（中小企業大学校、地域本部研修等）の受講者数延べ約71万人等、非常に多くの皆様にご活用いただいております。

上記をはじめとした様々な施策を実行する中で蓄積した経験や情報等の活用及び全国に配した多様な専門家（※）とのネットワークにより、全国の中小企業者の状況に適応した政策の浸透と支援効果を高めるとともに、蓄積した各地域の事例を全国に発信、共有できる体制を保有しています。

（※）大企業の経営幹部・工場長・部門責任者等の経営・実務経験者、中小企業支援の経験を持った中小企業診断士・公認会計士・弁護士等の資格保有者、各地域の支援機関とのネットワーク構築能力を有する者等が約2,980名在籍（令和4年3月31日時点）

【機構の支援内容】

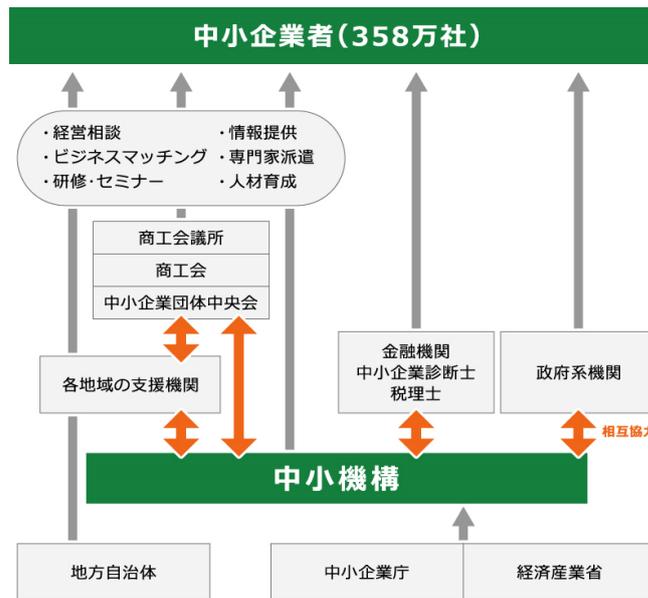


② 支援機関との連携

全国における多数の中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対し効果的、効率的に解決を図るためには、機構単独での支援のみならず、地域に根差した支援を行っている支援機関との連携が必要となります。

機構は全国の金融機関、士業団体、商工会・商工会議所、大学等の支援機関との業務提携等によって、中小企業・小規模事業者が抱える課題を掘り起こし、支援機関と連携したオンタイムでの支援を行っています。

また、支援機関の支援力向上のため中小企業大学校を中心とした研修や実践の中で培った支援ノウハウ、事例の提供を通じ、さらなる支援体制の充実・強化に努めています。



③ 社会状況の変化に即応した幅広い支援

東日本大震災をはじめとする近年の大規模な災害の発生等、中小企業等を取り巻く環境は常に変化しています。こうした状況を踏まえ、機構は、特別相談窓口の設置、共済事業における無利子貸付けや高度化事業に係る償還猶予等の金融支援の既存の支援リソースによる対応に加え、仮設施設の整備、復興支援アドバイザーの派遣、再生ファンドの組成等、中小企業を取り巻く状況に応じた新規事業を行ってまいりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた対応としては、令和2年度に引き続き売上減少や資金繰り等に関する経営相談、各種支援施策等の情報提供、各種助成事業、新型コロナウイルス感染症に関連した新たなファンドの組成、高度化事業や共済制度等の既存機構事業における特例措置の実施、公的金融機関や都道府県のコロナ関連融資等への利子補給事業等を迅速に実施した他、新たな取組みとして、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた事業再構築を支援する事業再構築促進事業等、中小企業の活動支援を幅広く行っています。

【参考】

【復興支援サイト（地震・豪雨等の復興支援）】

<https://www.smrj.go.jp/reconstruction/index.html>

【新型コロナウイルス感染症に関する支援のご案内】

<https://www.smrj.go.jp/news/2020/favgos000000ik2i.html>

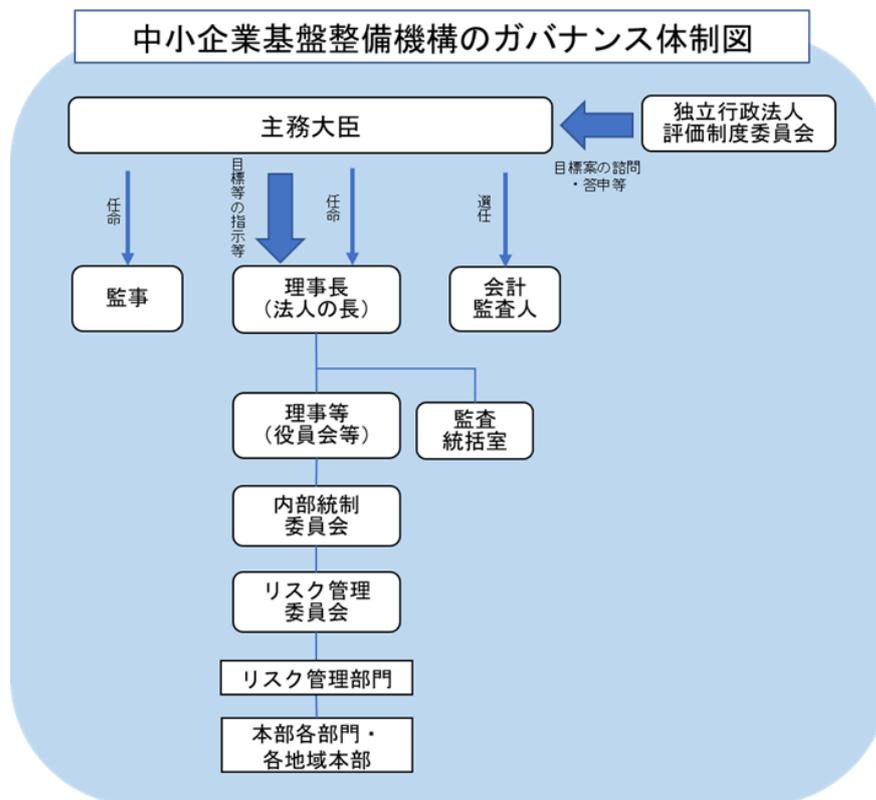
9 ガバナンスの体制、業務運営上の課題・リスク及びその対応策

① ガバナンス体制図

機構は、平成 26 年の独立行政法人通則法の一部改正等を踏まえ、内部統制の整備に関する事項の業務方法書への追加並びに「内部統制基本方針」及び「内部統制の推進に関する規程」の制定等を通じ、機構の業務が法令等に従い適切に実施され、かつ、機構の使命が効果的かつ効率的に実施されるための体制を整備し、「中期目標」の着実な達成に向けて業務に取り組んでいます。

また、内部統制機能の有効性の評価については、監事による監査、会計監査人による監査を受けるとともに、理事長直轄の監査統括室による内部監査を実施しています。

[内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。](#)



② リスク管理の状況

機構では、当組織の使命及び目標の達成を阻害する要因をリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を行っています。具体的には、リスク管理規程に基づき、情報漏えい、規律違反、反社会的勢力等への対応、法令・規定等と実務の乖離及び貸付・出資等に関する信用リスク等について、本部の部署及び地域本部ごとにリスクを特定・評価するとともに、横断的なリスクについては組織全体で共有しています。また、重要なリスクに関する事項やリスク管理状況についてはリスク管理委員会にて審議の上、審議結果を内部統制委員会へ報告を行っています。

令和 3 年度は、内部統制委員会及びリスク管理委員会において、機構の金融関連業務に関して全体のリスクマップを作成してリスク管理状況の報告を行った他、情報セキュリティの取組状況、個人情報保護に関する取組みの実施内容について、審議、報告を行いました。

③ 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

新型コロナウイルス感染症の収束が依然として見通せない中、令和3年度においては、感染力の高いオミクロン株の流行により、多数の職員が感染・濃厚接触者となり、入院や自宅待機等を余儀なくされた場合の事業継続に支障を及ぼすリスクが高まったことから、業務継続に必要な体制の確立や感染症対策を確実にを行うための方策をまとめた「感染症対策・業務継続計画」を新たに策定・公表しました。

[詳細につきましては、感染症対策・業務継続計画をご覧ください。](#)

https://www.smr.j.go.jp/org/disclosure/public/frr94k000000h7m-att/bcp_20220207.pdf

10 内部統制の運用に関する情報

<内部統制の運用（業務方法書第29条、第33条）>

内部統制の推進体制については、機構を代表し、その業務を総理する理事長の下、内部統制に係る体制の検討等を行う機関として内部統制委員会を設置しており、令和3年度は10月及び3月に開催しました。また、コンプライアンスの効果的な推進を図るため、令和3年度においてもコンプライアンス・プログラムを策定し、研修・啓発活動を行っています。

<リスク管理（業務方法書第34条）>

業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへ適切に対応するため、リスク管理委員会の設置等を定めた規程等を整備しています。

令和3年度においては、高度化事業、共済事業、ファンド出資事業等の金融関連業務に関する各リスク管理状況について、10月に開催した内部統制委員会及びリスク管理委員会で審議等を行いました。また、情報セキュリティについて、CSIRT（Computer Security Incident Response Team；発生した情報セキュリティインシデントに対処する組織）の活動に加え、新任者向け研修、攻撃型標的メール訓練、メール誤送信対策ソフトの導入、ユーザIDの管理強化等を行った他、令和4年3月に情報セキュリティ委員会を開催し、情報セキュリティ対策基準等の審議を行いました。さらに、個人情報の管理について、令和3年6月に個人情報保護委員会を開催し、個人情報の保護に関する管理状況の報告、情報共有等を行いました。

<監事監査・内部監査（業務方法書第37条、第38条）>

監事は、機構の業務及び会計に関する監査を行い、監査報告を作成します。監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは意見を付して理事長に提出します。令和3年度の監事監査は、7月から随時、本部・地域本部の各部署に対して監査が行われました。

また、理事長は、機構の業務運営の合理化、諸規程の実施状況等に関する事項について、職員に命じ内部監査を行わせ、その結果に対する改善措置状況を理事長に報告することとなっています。

令和3年度の内部監査は、ファンド事業部、創業・ベンチャー支援部に対する業務運営上の課題の検証、中部本部、中国本部に対する地域本部監査、企画部、災害復興支援部に対する法令等準拠性監査、財務部、共済資金グループに対する資金運用に関する現物監査を行いました。なお、監事、監査統括室及び会計監査人による三様監査連絡会議を定期的に開催し、監査機能の強化に取り組んでいます。

<入札及び契約に関する事項（業務方法書第 40 条）>

入札及び契約に関し、監事及び外部有識者から構成される「契約監視委員会」の設置等を定めた規程等を整備しており、また、契約手続きの厳正な運用等を目的として「入札・契約手続委員会」の設置等について規程等を整備し運用を図っています。

令和 3 年度においては、契約監視委員会を 2 回開催して令和 3 年 1 月～3 月契約分及び令和 3 年 4 月～12 月契約分の調達実績について点検・見直しを行っています。また、令和 3 年度の調達に係る入札・契約手続委員会は 15 回開催しています。

<予算の適正な配分（業務方法書第 41 条）>

運営費交付金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制の整備及び評価結果を法人内部の予算配分等に活用する仕組みとして、12 月の役員会において各部から予算執行状況の報告を行うとともに、予算執行状況を踏まえた予算修正を行っています。

[詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。](#)

11 予算と決算との対比

要約した法人単位決算報告書

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算	差 額	差 額 理 由
収入	3,628,713	3,157,402	△ 471,310	
運営費交付金	218,884	218,884	-	
その他の補助金等	1,761,032	1,148,557	△ 612,475	事業再構築補助金等の翌事業年度への繰越による減
政府出資金等	75,000	75,000	-	
借入金等	130	106	△ 22	高度化貸付に係る借入金の減
貸付等回収金	430,446	465,962	35,515	
貸付金利息	4,751	4,705	△ 45	
業務収入	1,057,397	1,165,951	108,554	共済掛金収入の増
運用収入	78,534	75,451	△ 3,082	小規模企業共済事業に係る運用損益の減
受託収入	220	277	58	受託収入の増
その他収入	2,318	2,505	187	
支出	3,663,419	2,159,752	△ 1,503,666	
業務経費	3,231,766	1,207,380	△ 2,024,385	新型コロナウイルス感染症対策に係る支援事業の減
貸付金	372,635	372,973	337	
出資金	56,580	51,429	△ 5,150	
受託経費	220	286	66	受託経費の増
借入金等償還	398	212	△ 185	高度化貸付に係る借入金償還の減
支払利息	7	8	0	
代位弁済費	227	-	△ 226	債務保証の履行実績なし
一般管理費	1,586	1,885	299	管理経費の増
その他支出	-	525,575	525,575	補助金(基金型)の返還による増

(注1)「予算」は単位未満四捨五入によって、「決算額」及び「差額」は単位未満切捨てによって表示しております。

(注2)当法人は、法人単位の決算報告書は作成しておりませんが、各勘定の金額を合計し、一定の調整を行って上記法人単位の決算報告書を作成しております。

[詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。](#)

1 2 財務諸表の要約（法人単位）

（1）貸借対照表

① 2 か年比較

	令和3年度	令和2年度	増減額		令和3年度	令和2年度	増減額	
資産の部	20,575,963	18,625,994	1,949,969	負債の部	18,775,708	16,917,485	1,858,222	
流動資産	10,744,061	9,455,989	1,288,071	流動負債	3,899,695	3,039,655	860,040	
現金及び預金（*1）	3,357,714	2,748,273	609,440	運営費交付金債務	676,058	705,375	△ 29,316	
代理店勘定	86,581	82,489	4,091	預り補助金等	29	-	29	
有価証券	1,365,012	1,376,289	△ 11,277	支払備金	15,043	10,594	4,448	
事業貸付金	856,528	907,273	△ 50,744	未払金	124,855	61,083	63,771	
信託資産	2,112,154	2,158,603	△ 46,448	前受金	252,981	222,590	30,390	
前払金	128,996	103,320	25,675	貸付有価証券担保預り金	2,825,428	2,034,591	790,837	
貸付有価証券				その他	5,298	5,419	△ 121	
担保預り運用資産	2,825,428	2,034,591	790,837	※	固定負債	14,807,243	13,807,337	999,906
貸倒引当金（△）	△ 31,424	△ 32,515	1,091	資産見返負債	2,161	2,463	△ 301	
その他	43,069	77,663	△ 34,594	長期預り補助金等	2,188,890	1,796,385	392,505	
固定資産	9,831,902	9,170,004	661,898	責任準備金	10,215,398	9,865,525	349,873	
建物	17,154	18,071	△ 916	倒産防止共済基金	2,391,680	2,133,472	258,207	
土地	15,673	15,673	-	その他	9,112	9,489	△ 377	
投資有価証券	9,377,729	8,723,927	653,801	法令に基づく引当金等	68,768	70,493	△ 1,724	
関係会社株式	39,642	40,255	△ 612	純資産の部（*2）	1,800,255	1,708,508	91,747	
破産更生債権等	41,122	44,976	△ 3,853	資本金	1,190,403	1,115,445	74,958	
生命保険資産	368,624	358,529	10,094	政府出資金	1,189,813	1,114,855	74,958	
貸倒引当金（△）	△ 36,535	△ 40,500	3,964	日本政策投資銀行出資金	590	590	-	
その他	8,491	9,070	△ 579	資本剰余金	△ 12,560	△ 12,162	△ 397	
				利益剰余金	619,482	602,283	17,198	
				評価・換算差額等	2,929	2,941	△ 11	
				負債純資産合計	20,575,963	18,625,994	1,949,969	

（注）各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

表中の（*1～8）は各財務諸表との計数の関連性を示しております。

貸借対照表の説明

令和3事業年度末の資産残高は、20兆5,759億円となっており、対前年度に比べ1兆9,499億円の増となっています。このうち7,908億円（※）は信託銀行を介した国債等のレボ運用（現金担保及び現先取引）に供したことにより生じる貸付有価証券担保預り運用資産の増であり、これを除く1兆1,591億円が実質の資産の増となります。

この主な要因は、令和2年度補正予算により措置され、3年度に繰り越された事業再構築補助金及び3年度補正予算により措置された生産性革命推進事業等の執行残等（負債における運営費交付金債務及び長期預り補助金等）により3年度に繰り越された現金及び預金が6,094億円増加したこと、共済掛金収入等の増加及び信託資産から自家運用資産へのリバランスにより投資有価証券が6,538億円増加したことによるものであり、前払金の増加は、公的金融機関が行う新型コロナウイルス感染症特別貸付に係る特別利子補給金を概算払いしたことによるものです。

負債における未払金の増加は、新型コロナウイルス感染症特別貸付に係る特別利子補給金及び生産性革命推進事業等の助成金の精算に係るものです。

また、資本金の増加は令和3年度補正予算による政府出資金の追加（増資）750億円及び国庫納付（減資）0.4億円によるものです。

その他の科目の増減は「貸借対照表に関する科目の説明」をご参照下さい。

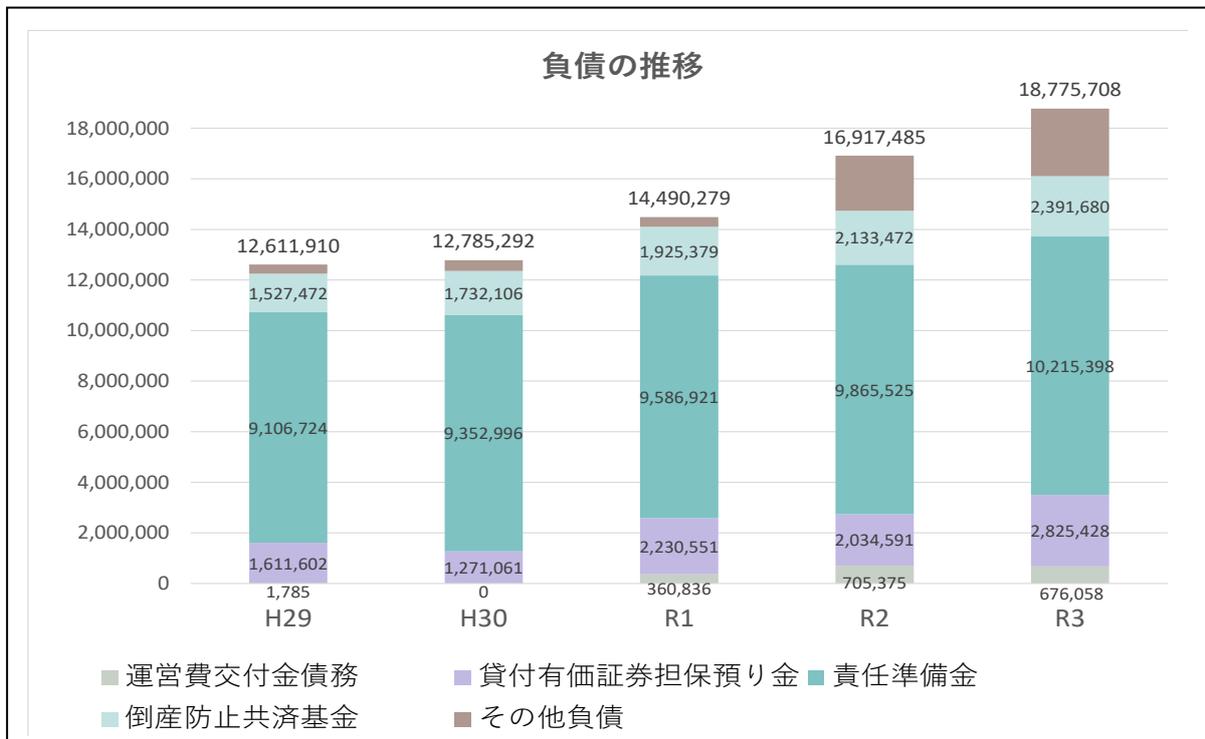
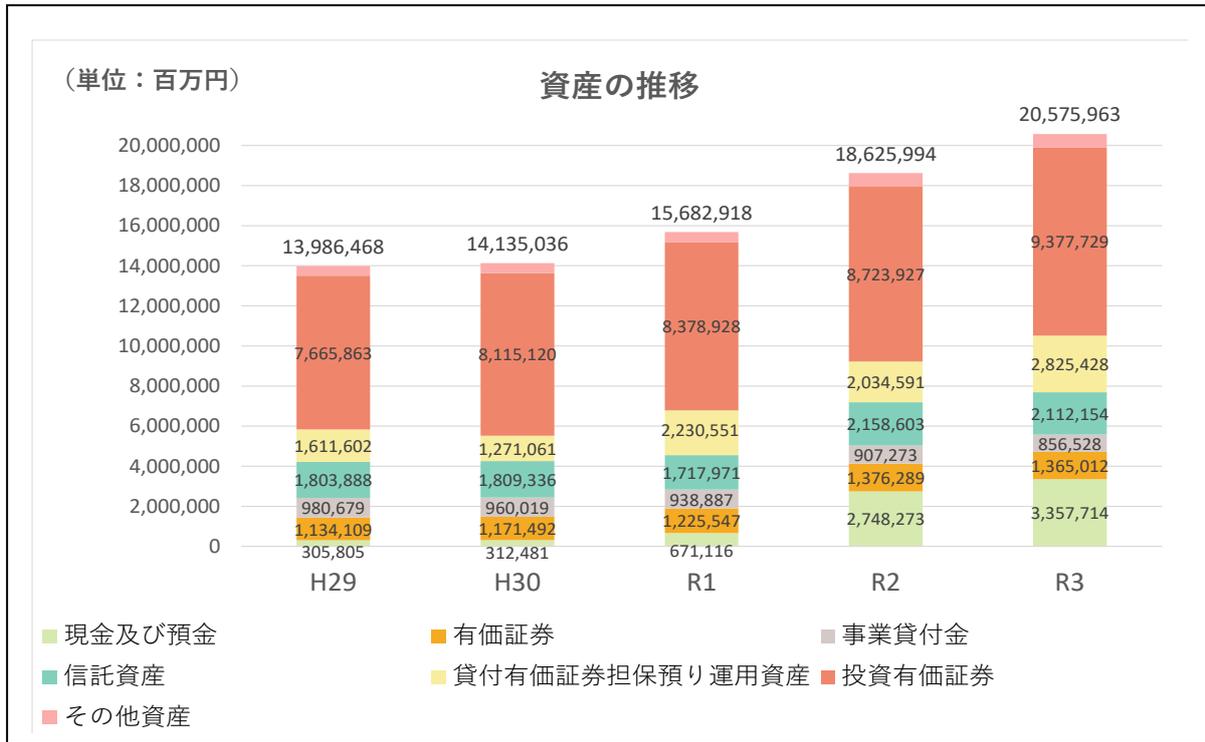
貸借対照表に関する科目の説明

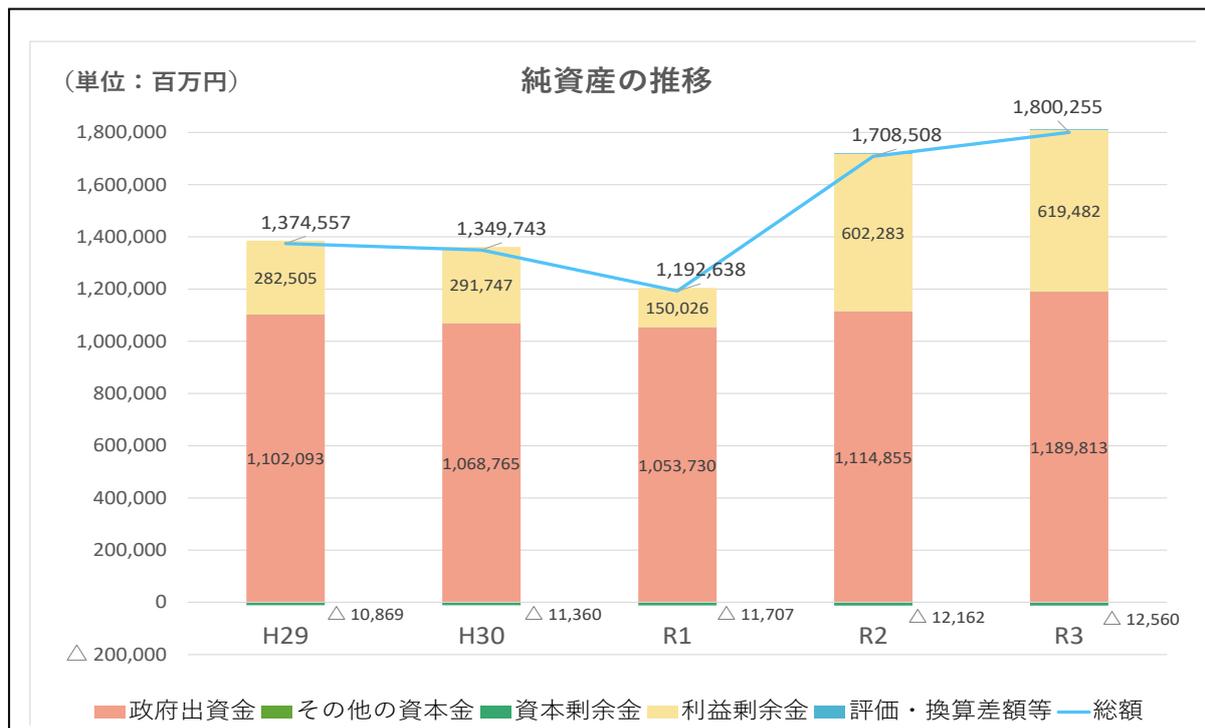
(単位：百万円)

<p>● 資産の部</p> <p>代理店勘定 86,581 (+4,091) 共済事業における代理店契約を結んでいる銀行等が保有する現金預金</p> <p>有価証券 1,365,012 (△11,277) 満期保有目的債券のうち一年以内に満期が到来する国債等及び譲渡性預金。</p> <p>事業貸付金 856,528 (△50,744) 高度化事業、小規模企業共済事業等の貸付金残高。償還、償却等による減</p> <p>建物 17,154 (△916) 中小企業大学校施設等の建物。減価償却による減</p> <p>土地 15,673 (－) 中小企業大学校や貸工場の土地。</p> <p>関係会社株式 39,642 (△612) 第三セクターの株式。株式譲渡による減</p> <p>破産更生債権等 41,122 (△3,853) 高度化事業、中小企業倒産防止共済の貸付事業等における経営破綻又は実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権等。償却、償還による減</p> <p>生命保険資産 368,624 (+10,094) 小規模企業共済事業における生命保険会社に預けている運用資産</p> <p>貸倒引当金 (△) △67,959 (+5,055) 事業貸付金、破産更生債権等に対する引当金。償却、償還等による減</p>	<p>● 負債の部</p> <p>運営費交付金債務 676,058 (△29,316) 翌事業年度以降に執行予定の運営費交付金</p> <p>支払備金 15,043 (+4,448) 小規模企業共済事業において、給付事由が発生した審査中の備金</p> <p>前受金 252,981 (+30,390) 共済契約者から受け入れた翌事業年度に属する前納掛金等</p> <p>資産見返負債 2,161 (△301) 運営費交付金等を財源として取得した償却資産に係る帳簿価額相当額</p> <p>長期預り補助金等 2,188,890 (+392,505) 複数年度にわたって使用が認められている交付済みの補助金等</p> <p>責任準備金 10,215,398 (+349,873) 小規模企業共済契約者に対する将来の共済金等の支払いに備えるための準備金。加入者の増に伴い増加</p> <p>倒産防止共済基金 2,391,680 (+258,207) 中小企業倒産防止共済契約者に係る掛金の総額。加入者の増に伴い増加</p> <p>法令に基づく引当金等 68,768 (△1,724) 中小企業倒産防止共済勘定における将来の完済手当金の支払に備えるための完済手当金準備基金及び将来の貸付の急増等に備えるための異常危険準備基金</p> <p>● 純資産の部</p> <p>資本剰余金 △12,560 (△397) 自主財源で取得した固定資産に係る除売却差額相当累計額、減価償却相当累計額、減損損失相当累計額等</p> <p>利益剰余金 619,482 (+17,198) 当機構の業務に関連して発生した剰余金の累計額。小規模企業共済事業における信託運用益等による増</p> <p>評価・換算差額等 2,929 (△11) 関係会社株式における取得価額と出資持分額との差額。</p>
---	--

() 書きは対前年度増減額

②5か年推移表





(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	令和3年度	令和2年度	増減額
I 損益計算書上の費用	1,792,944	1,347,945	444,998
経常費用(*3)	1,792,900	1,347,507	445,393
臨時損失(*4)	5	401	△ 396
法人税、住民税及び事業税(*5)	37	36	1
II その他行政コスト(*6)	397	455	△ 57
III 行政コスト合計	1,793,341	1,348,400	444,940

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

行政コスト計算書の説明

独立行政法人のフルコストを開示している財務諸表です。

損益計算書上の費用にその他行政コストを加えたフルコストは1兆7,933億円となっており、生産性革命推進事業等の各種支援事業の追加により昨年度より4,449億円増加しております。

(3) 損益計算書

① 2か年比較

(単位:百万円)

	令和3年度	令和2年度	増減額
経常費用(*3)	1,792,900	1,347,507	445,393
業務費	1,787,679	1,342,779	444,899
うち助成金	225,334	73,196	152,137
うち出資金損失	1,563	383	1,180
うち利子補給金	213,946	66,096	147,849
一般管理費	5,216	4,724	492
財務費用等	5	3	1
経常収益	1,806,010	1,795,555	10,454
事業収入	1,172,672	1,097,637	75,034
うち出資金収益	7,312	31,288	△ 23,975
運営費交付金等収益	248,044	85,339	162,705
補助金等収益	230,794	82,382	148,411
資産運用収入	152,100	524,871	△ 372,771
うち信託運用益	72,551	440,631	△ 368,080
その他収入	2,398	5,324	△ 2,925
経常損益	13,109	448,048	△ 434,939
臨時損失(*4)	5	401	△ 396
臨時利益	4,132	4,647	△ 515
法人税、住民税及び事業税(*5)	37	36	1
当期純損益	17,198	452,257	△ 435,059
前中期目標期間 繰越積立金取崩額(*7)	709	803	△ 94
当期総損益(*8)	17,907	453,061	△ 435,153

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

損益計算書の説明

当期の経常費用は1兆7,929億円、経常収益は1兆8,060億円であり、経常損益は昨年度に続き、131億円の黒字になりました。これに固定資産除却損の臨時損失、貸倒引当金戻入等の臨時利益、法人税、住民税及び事業税、前中期目標期間繰越積立金取崩額を加えた当期総損益は179億円の黒字となっております。

経常利益の主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響等による不安定な経済環境にも拘らず、小規模企業共済事業の信託運用損益が725億円の黒字を計上した他、一般勘定のファンド出資による損益(出資金損失及び出資金収益)が57億円の黒字を計上したことによります。

なお、業務費における助成金、利子補給金が大幅に増加しているのは、生産性革命推進事業等の各種支援事業の実施によるものですが、見合いの収益(運営費交付金等収益、補助金等収益)と相殺されるため、損益への影響はありません。

その他の科目の増減は「損益計算書に関する科目の説明」をご参照下さい。

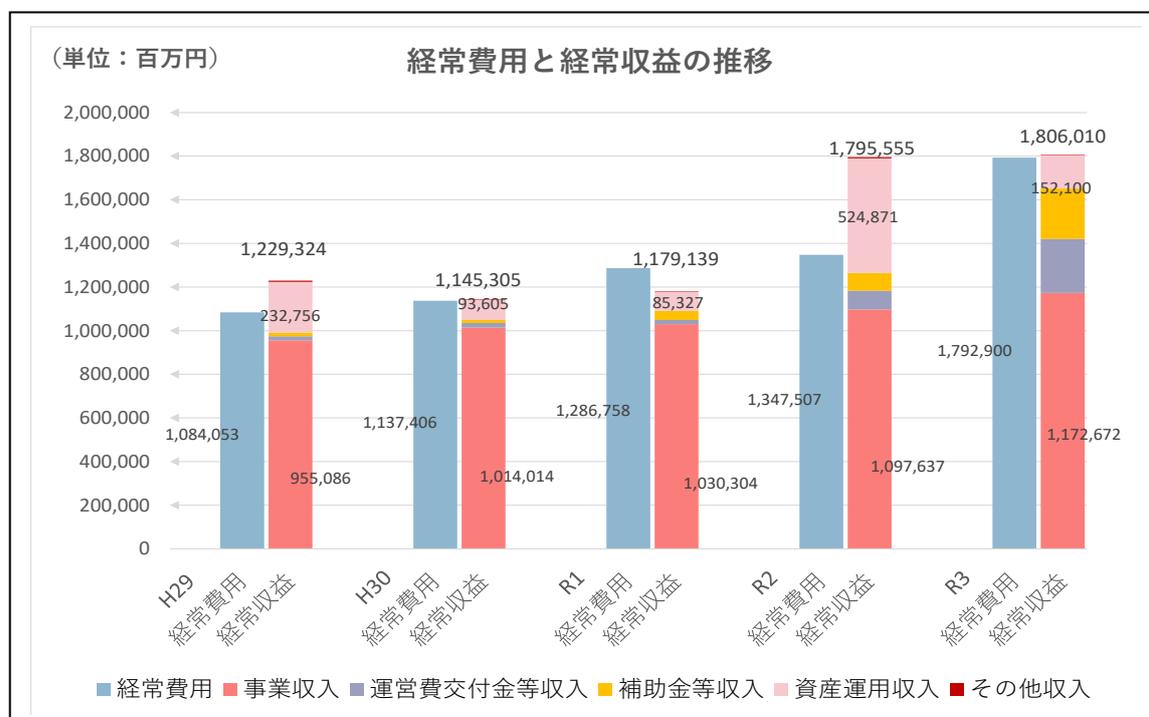
損益計算書に関する科目の説明

(単位：百万円)

<p>助成金 225,334 (+152,137) 中小企業生産性革命推進事業等による増</p> <p>利子補給金 213,946 (+147,849) 新型コロナウイルス感染症特別利子補給補助金等による増</p> <p>一般管理費 5,216 (+492) 管理部門における管理費。基幹システム更新、クラウド対応等による増</p> <p>事業収入（除く出資金収益）1,165,359 (+99,010) 高度化貸付金利息収入、指導研修事業収入、不動産関係事業収入、共済事業掛金等収入等。共済事業掛金等収入（+99,858）の増</p>	<p>運営費交付金等収益 248,044 (+162,705) 中小企業生産性革命推進事業等による増</p> <p>補助金等収益 230,794 (+148,411) 新型コロナウイルス感染症特別利子補給補助金等による増</p> <p>資産運用収入（除く信託運用益）79,548 (△4,691) 保有国債の満期到来等による減</p>
--	--

() 書きは対前年度増減額

②5か年推移表



(4) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算差額等	純資産合計
当期首残高	1,115,445	△ 12,162	602,283	2,941	1,708,508
当期変動額	74,958	△ 397	17,198	△ 11	91,747
出資金の受入	75,000	—	—	—	75,000
不要財産に係る国庫納付	△ 42	—	—	—	△ 42
その他行政コスト(*6)	—	△ 397	—	—	△ 397
当期総損益(*8)	—	—	17,907	—	17,907
前中期目標期間繰越積立金取崩額(*7)	—	—	△ 709	—	△ 709
評価・換算差額等	—	—	—	△ 11	△ 11
当期末残高(*2)	1,190,403	△ 12,560	619,482	2,929	1,800,255

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

純資産変動計算書の説明

期首と期末の純資産の増減を開示して運営状況と財政状態の連携関係を明らかにした財務諸表です。

期首に1兆7,085億円あった機構の純資産額は、①政府による750億円の追加出資、不要財産に係る0.4億円の国庫納付により資本金が749億円増加したこと、②減価償却相当累計額の増等により資本剰余金が3億円減少したこと、③小規模企業共済における信託運用益等により利益剰余金が171億円増加したことにより、期末の純資産額は1兆8,002億円となっております。

(5) キャッシュ・フロー計算書

① 2か年比較

(単位：百万円)

	令和3年度	令和2年度	増減額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,064,277	2,510,651	△ 1,446,374
うち人件費支出	△ 8,042	△ 8,151	108
うち助成金等支出	△ 374,122	△ 255,246	△ 118,876
うち運営費交付金収入	218,884	430,025	△ 211,141
うち国又は地方公共団体からの受託収入	175	215	△ 39
うち国庫補助金収入	1,148,559	1,857,310	△ 708,750
うち補助金等の精算による返還金の支出	△ 525,665	△ 40,200	△ 485,464
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 1,665,724	△ 445,534	△ 1,220,189
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	74,907	61,040	13,866
IV 資金増減額 (D)=(A)+(B)+(C)	△ 526,539	2,126,157	△ 2,652,696
V 資金期首残高 (E)	2,636,773	510,616	2,126,157
VI 資金期末残高 (F)=(D)+(E)	2,110,234	2,636,773	△ 526,539
(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係			
現金及び預金(*1) (G)	3,357,714	2,748,273	609,440
定期預金 (H)	198,980	111,500	87,480
財政融資資金預託金 (I)	1,048,500	-	1,048,500
VI 資金期末残高 (F)=(G)-(H)-(I)	2,110,234	2,636,773	△ 526,539

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

キャッシュ・フロー計算書の説明

業務活動によるキャッシュ・フローは、1兆642億円で前事業年度に比べ1兆4,463億円減少しておりますが、その主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策に係る各種支援事業のため、政府による補正予算措置された運営費交付金収入が2,111億円、国庫補助金収入が7,087億円減少したことに加えて、補助金等の精算による国庫への返還金による支出が4,854億円増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1兆6,657億円で前事業年度に比べ1兆2,201億円増加しておりますが、財政融資資金預託金の預入により支出したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー749億円は政府出資金の追加(増資)750億円及び国庫納付(減資)0.4億円によるものです。

これらによって5,265億円の資金減少となり、期末残高は2兆1,102億円となりました。

キャッシュ・フローの科目の説明

業務活動によるキャッシュ・フロー

当機構の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、事業収入、運営費交付金収入、業務支出、人件費支出等を整理。

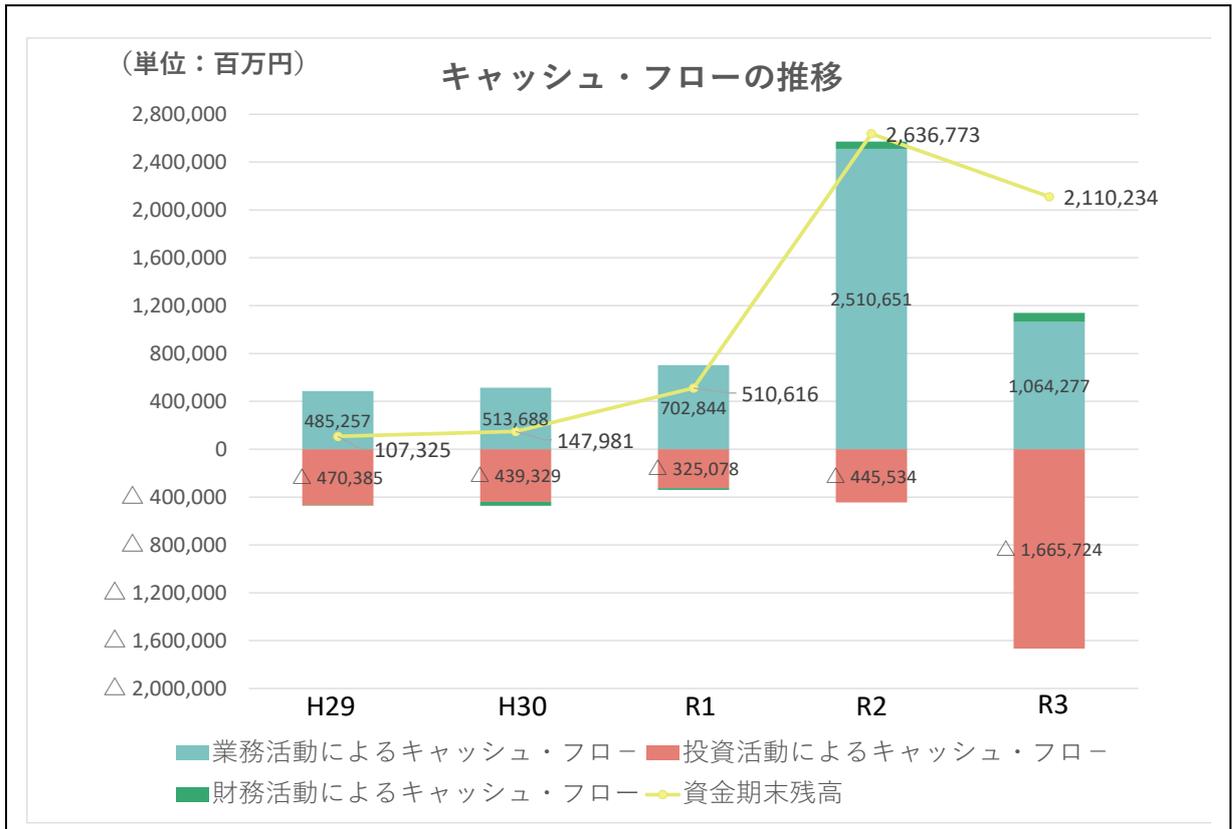
投資活動によるキャッシュ・フロー

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、有価証券の取得・償還、固定資産の取得、財政融資資金預託金の預入・払戻等を整理。

財務活動によるキャッシュ・フロー

政府出資金収入、リース債務の返済、不要財産の国庫納付額を整理。

②5か年推移表



(6) 勘定とセグメント、事業の関係

(単位：百万円)

勘定名 (出資金原資) 【セグメント】	主な業務内容	貸借対照表		損益計算書	
		資産	負債	経常費用	経常収益
一般勘定 (一般会計) (復興特会) 【事】【生】 【新】【経】	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者の事業活動への助言及び助成並びに人材育成 ・中小企業組合等への資金の貸付け ・ファンド出資 ・三セク出資先管理 ・大学連携型インキュベーション施設の整備及び管理 ・中小企業大学校の運営 	4,082,786	2,984,197	482,821	486,004
			純資産 (資本金) <資本剰余金> [利益剰余金] 【評価・換算差額等】	当期総損益	臨時損益等 +積立金取崩し
産業基盤整備勘定 (一般会計) 【新】【経】	<ul style="list-style-type: none"> ・事業活動支援のための債務保証及び出資 ・三セク出資先管理 	25,331	134	131	16
			25,197 (23,693) <946> [557]	1	115
施設整備等勘定 (産投特会) 【新】	<ul style="list-style-type: none"> ・賃貸施設の整備、管理 ・産業用地整備事業 ・三セク出資先管理 	30,266	698	1,172	1,036
			29,567 (48,861) <▲690> [▲19,158] [554]	▲23	112
小規模企業共済勘定 (一般会計) 【経】	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業共済事業 	14,109,211	13,514,088	902,529	914,781
			595,122 (15,518) <▲290> [579,895]	12,267	15
中小企業倒産防止共済勘定 (一般会計) 【経】	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業倒産防止共済事業 	2,638,585	2,590,814	407,315	405,236
			47,771 (47,421) <▲98> [447]	▲139	1,940
出資承継勘定 (産投特会) (政投銀) 【生】	<ul style="list-style-type: none"> ・三セク出資先管理 	4,022	14	12	18
			4,007 (5,233) [▲1,446] [221]	5	▲0

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

【事】事業承継・引継ぎ、【生】生産性向上、【新】新事業展開の促進・創業支援、事業再構築支援【経】経営環境の変化への対応の円滑化

[詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。](#)

(7) 翌事業年度（令和4事業年度）に係る予算、収支計画及び資金計画

【予算】

(単位：百万円)

収入	金額	支出	金額
運営費交付金	18,043	業務経費	2,250,259
その他の補助金等	-	貸付金	355,909
借入金等	131	出資金	59,312
貸付等回収金	404,322	受託経費	258
貸付金利息	4,549	借入金等償還	317
業務収入	1,151,954	一般管理費	1,538
運用収入	73,464	代位弁済費	306
受託収入	258	支払利息	1
その他収入	2,856		
合計	1,655,577	合計	2,667,900

(注1) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。

(注2) 当法人は、法人単位の予算は作成しておりませんが、各勘定の金額を合計し、一定の調整を行って上記法人単位の予算を作成しております。

【収支計画】

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	2,804,301
経常費用	2,804,301
業務経費	2,799,607
一般管理費	1,481
減価償却費	1,347
引当金繰入	1,828
財務費用	1
その他の費用	38
収益の部	2,747,559
経常収益	2,743,182
運営費交付金収益	17,359
資産見返運営費交付金戻入	123
資産見返補助金等戻入	130
補助金等収益	1,490,547
貸付金利息	4,549
出資金収益	1,559
事業収入	1,227,454
受託収入	258
賞与引当金見返に係る収益	493
退職給付引当金見返に係る収益	192
財務収益	368
その他の収益	148
臨時利益	4,377
貸倒引当金戻入益	2,206
完済手当金準備基金戻入益	2,171
純利益(△純損失)	△ 56,742
前中期目標期間繰越積立金取崩額	53,025
総利益(△総損失)	△ 3,717

(注1) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。

(注2) 当法人は、法人単位の収支計画は作成しておりませんが、各勘定の金額を合計し、一定の調整を行って上記法人単位の収支計画を作成しております。

【資金計画】

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	6,060,636
業務活動による支出	2,667,903
投資活動による支出	2,211,471
財務活動による支出	39
次年度への繰越金	1,181,222
資金収入	6,060,636
業務活動による収入	1,686,368
運営費交付金による収入	18,043
その他の補助金等	-
貸付等回収金	404,322
事業収入	1,162,933
受託収入	258
その他の収入	100,811
投資活動による収入	1,690,900
前年度よりの繰越金	2,683,368

(注1) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。

(注2) 当法人は、法人単位の資金計画は作成していませんが、各勘定の金額を合計し、一定の調整を行って上記法人単位の資金計画を作成しております。

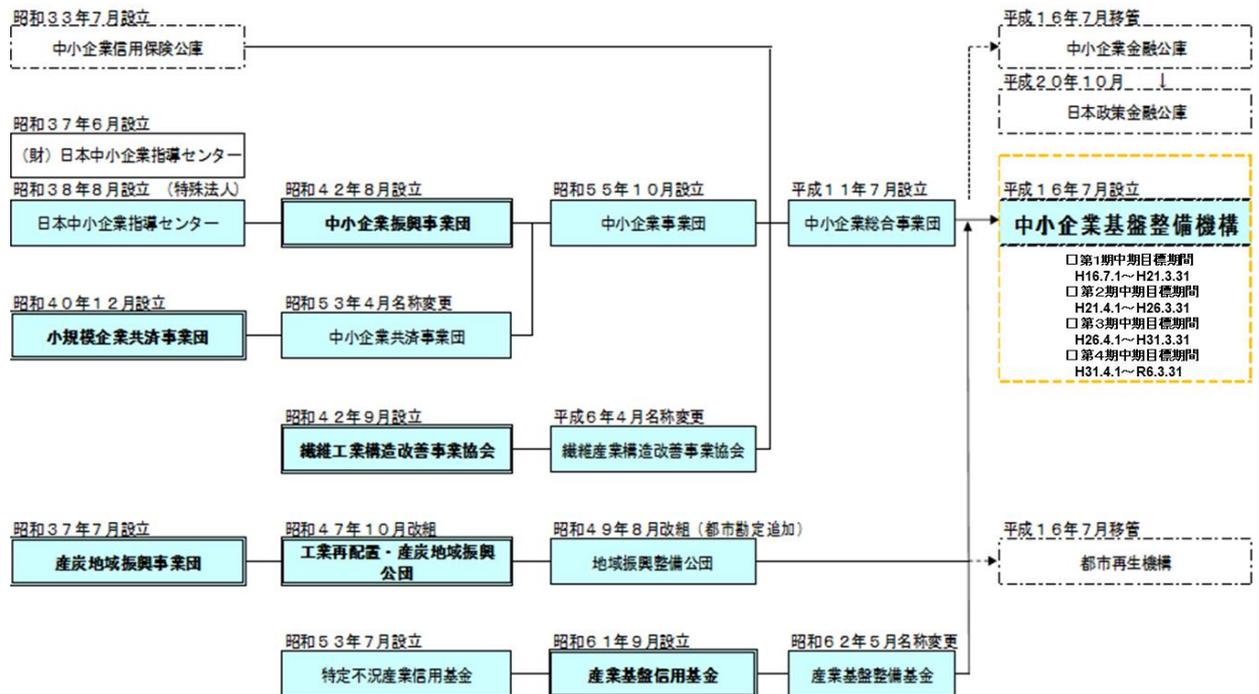
[詳細につきましては、令和4年度計画をご覧ください。](#)

13 法人の基本情報

(1) 沿革

当機構は、中小企業総合事業団（信用保険業務を除く）、地域振興整備公団（地方都市開発整備等業務を除く）、産業基盤整備基金（省エネ・リサイクル業務を除く）が統合し、平成16年7月に中小企業政策の総合的な実施機関として発足しました。

3機関が統合したことにより、中小企業支援ツールの拡充・多様化が実現し、これらを活かした総合的な支援能力の向上が図られました。



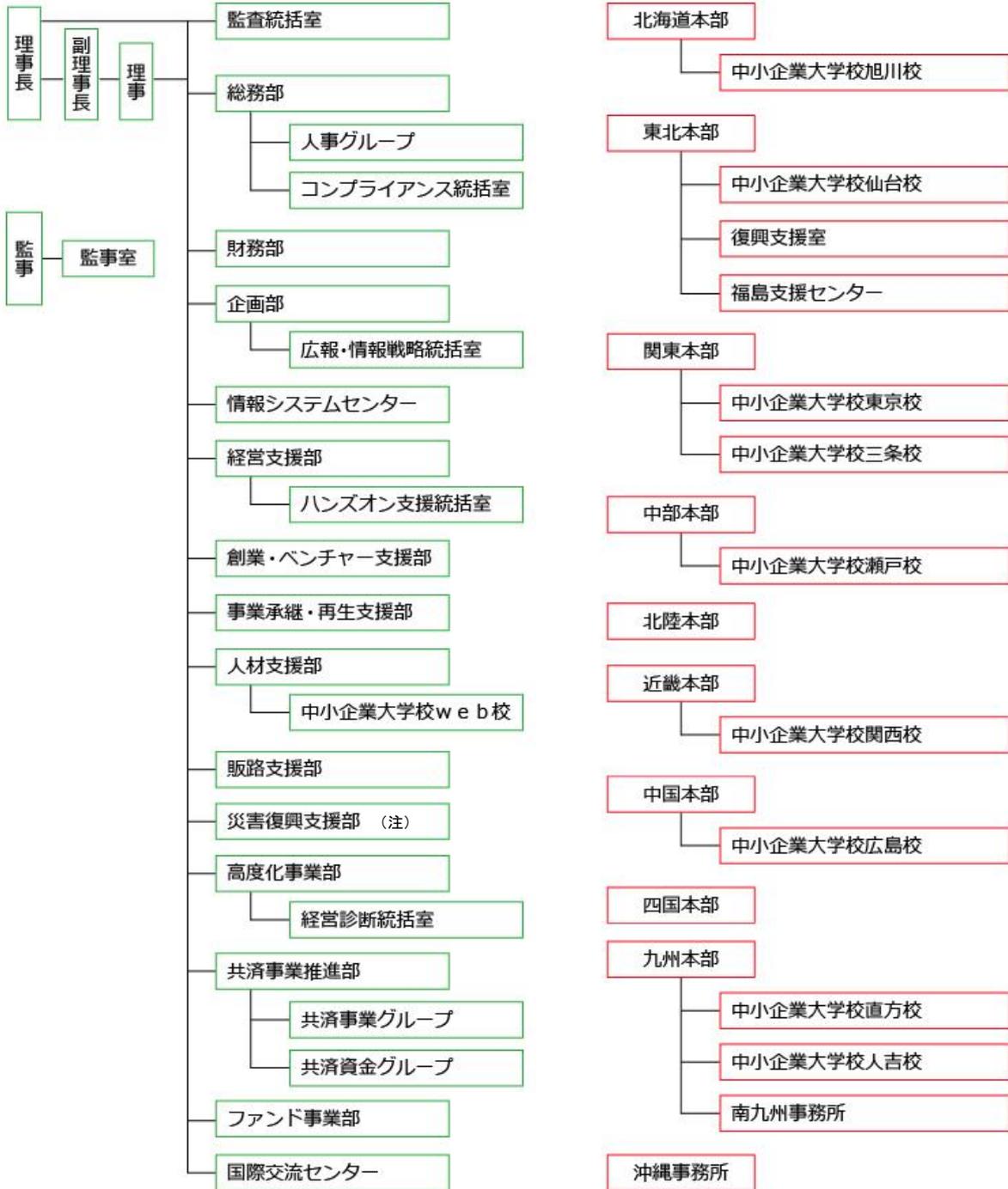
(2) 設立根拠法

独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）

(3) 主務大臣

	業務内容	主務大臣
1	役員及び職員並びに財務及び会計その他管理業務	経済産業大臣 (2の産業基盤整備業務に係る財務及び会計に関する事項については、経済産業大臣及び財務大臣)
2	産業基盤整備業務	経済産業大臣及び財務大臣
3	2の業務以外の業務	経済産業大臣

(4) 組織図 (令和4年3月末現在)



(注) 令和4年4月1日から「災害対策支援部」に名称変更

(5) 事務所の所在地 (令和4年3月末現在)

本部/関東本部

〒105-8453
東京都港区虎ノ門3-5-1
虎ノ門37森ビル
本部代表 TEL.03-3433-8811
共済相模堂 TEL.050-5541-7171
関東本部代表 TEL.03-5470-1509



北海道本部

〒080-0002
北海道札幌市中央区北2条西1-1-7
ORE札幌ビル6F
代表 TEL.011-210-7470



東北本部

〒980-0811
宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1
仙台第一生命タワービル6F
代表 TEL.022-399-6111
復興支援センター福島
TEL.024-529-5113



中部本部

〒460-0003
愛知県名古屋市中区錦2-2-13
名古屋センタービル4F
代表 TEL.052-201-3003



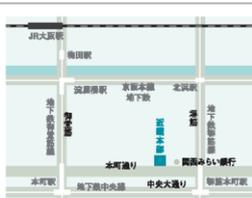
北陸本部

〒920-0031
石川県金沢市広岡3-1-1
金沢パークビル10F
代表 TEL.076-223-5761



近畿本部

〒541-0052
大阪府大阪市中央区安土町2-9-13
大阪国際ビルディング27F
代表 TEL.06-6264-8611



中国本部

〒730-0013
広島県広島市中区八丁廻5-7
広島KSビル3F
代表 TEL.082-502-6300



四国本部

〒780-0019
香川県高松市サンポート2-1
高松シンボルタワー タワー棟7F
代表 TEL.087-811-3330



九州本部

〒812-0038
福岡県福岡市博多区福岡4-2
サムティ博多福岡BLDG.
代表 TEL.092-263-1500



沖縄事務所

〒901-0152
沖縄県那覇市字小椋1831-1
沖縄産業支援センター313-1
代表 TEL.098-859-7566



中小企業大学校

旭川校	〒078-8555	北海道旭川市緑が丘3条2-2-1	代表 TEL.0166-65-1200
仙台校	〒989-3126	宮城県仙台市青葉区蓬倉4-2-5	代表 TEL.022-362-6811
三森校	〒955-0025	新潟県三条市上野原570	代表 TEL.0256-38-0770
東京校	〒207-8515	東京都東大和市桜が丘2-137-5	代表 TEL.042-565-1192
瀬戸校	〒489-0001	愛知県瀬戸市川平町79	代表 TEL.0561-48-3401
岡崎校	〒679-2282	兵庫県神崎郡福崎町高岡1929	代表 TEL.0790-22-5931
広島校	〒733-0834	広島県広島市西区草津新町1-21-5	代表 TEL.082-278-4955
函方校	〒822-0005	福岡県直方市永満寺1463-2	代表 TEL.0949-28-1144
人吉校	〒868-0021	熊本県人吉市鬼木町植山1789-1	代表 TEL.0966-23-6800

事務所・他

南九州事務所 … 〒892-0842 鹿児島県鹿児島市東千石町1-38 TEL.099-219-7882
鹿児島商工会議所ビル6F
BusiNest …… 〒207-8515 東京都東大和市桜が丘2-137-5 TEL.042-565-1195

(6) 主要な特定関連会社等の状況

① 特定関連会社

- ・該当なし

② 関連会社

- ・株式会社さがみはら産業創造センター（神奈川県相模原市）他 65 社

③ 関連公益法人

- ・一般財団法人企業共済協会（東京都港区）

[詳細につきましては、財務諸表（法人単位）をご覧ください。](#)

14 参考情報

その他公表資料等との関係

◆ ホームページ、SNS

機構及び各種事業の御案内、公募やイベント・セミナー情報等、中小企業や支援機関の皆様には有用な情報を発信しています。



<https://www.smrj.go.jp/>

Facebook



<https://www.facebook.com/smrjpr/>

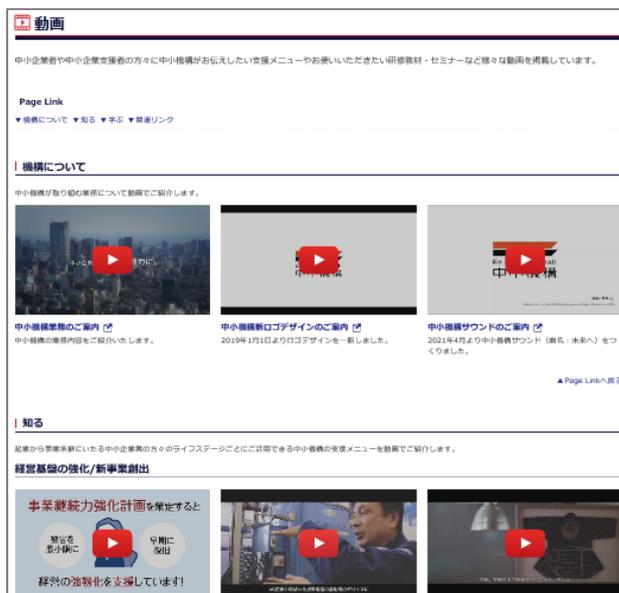
Twitter



<https://twitter.com/smrjpr/>

◆ 動画による情報提供

機構ホームページやYoutube 上の中小機構公式チャンネル、事業特設サイト等で、支援メニューや研修教材・セミナー等の動画を配信しています。



<https://www.smrj.go.jp/movie/index.html>



<https://chokozemi.smrj.go.jp/>



<https://ec.smrj.go.jp/>



https://shoukei.smrj.go.jp/#case_introduction

◆ 中小企業ビジネス支援情報サイト「J-Net21」による情報提供

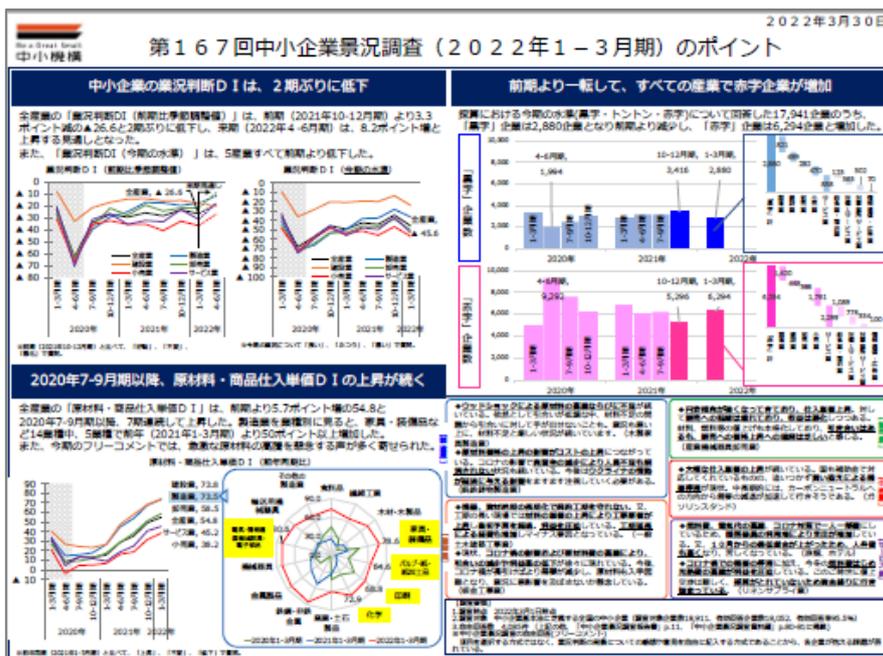
中小企業経営者の課題解決をサポートする最新の支援情報や事例等を掲載しています。



<https://j-net21.smrj.go.jp/>

◆ 中小企業景況調査

中小企業の景気動向を調査して、四半期ごとに公表しています。



https://www.smrj.go.jp/research_case/research/survey/

◆ 「令和3年度ハンズオン支援事例集」より

ハンズオン支援事業の特長

1 多様な支援ニーズに対応

様々な経営課題に対して企業の個別事情に合わせた多様な支援テーマを提案、課題解決のサポートを実施します。
マーケティング企画立案、業務のシステム化など特定の課題から、全社的視点の経営戦略・事業計画の立案のような高度なテーマ、先端分野への進出、広域展開、グローバル化等、幅広いテーマに対応しています。

2 多彩な専門家

全国ベースの幅広いネットワークがあり、支援内容に応じて、業務に精通し、指導実績の豊富な専門家を選定します。
専門家には、大企業等で経営幹部・工場長・部門責任者として経営や業務を深く経験した方、支援経験豊富な中小企業診断士・公認会計士など、多彩な顔ぶれが揃っています。

3 案件ごとのオーダーメイド支援の提案

テーマに応じた支援メニューを選択または組み合わせ、オーダーメイドの「支援計画書」を提案します。
事前の調査・課題設定と支援内容の提案・専門家のチーム構成から、支援の進捗管理・成果の評価・派生継続後のフォローまで、一社一社丁寧に支援します。

4 自立・成長の応援

課題の解決策そのものを教えるのではなく、組織と個人が課題を主体的に解決し、その継続を図るための「プロセス」をアドバイスします。
社内プロジェクトチームを結成していただき、アドバイザーのサポートを受けながら自ら実践を通じて課題解決能力を身につけ、アドバイザー派遣終了後も自立的に継続・成長できる「仕組みづくり」を目指します。

支援体制

ご相談を受け、まず支援経験豊富なシニア中小企業アドバイザーを中心とした支援チームが、経営者をはじめ企業の皆様のお話をじっくり伺い、真の経営課題やテーマを一緒に掘り下げます。その上で、業種や相談内容・テーマ等に応じて全国で1,000名を超える登録アドバイザーの中から支援チームで最適な方を選定して派遣します。



ハンズオン支援の種類

ハンズオン支援(専門家派遣)では、ご相談の内容・テーマに応じ、以下の4つの事業の中から選択または組み合わせでご提案します。

<h3>1. 専門家継続派遣事業</h3> <p>全社的な事業戦略の立案・実行や、売上拡大・生産性向上などの目的達成、様々な経営課題の解決を目指して専門家を一定期間継続して派遣します。</p> <table border="1"> <tr> <td>支援期間(標準)</td> <td>10ヶ月~20回程度(平均2~3回)</td> </tr> <tr> <td>費用</td> <td>専門家1人1日あたり17,500円</td> </tr> </table> <p>支援テーマ例</p> <p>【経営戦略】経営ビジョン策定、事業計画策定・実行 【新事業開発】新事業計画・社外品の開発、協賛提携戦略 【営業・マーケティング】営業戦略の構築、販路拡大・新顧客開拓 【財務・会計】固定費削減・経費削減向上、原価管理、予算実績管理 【環境改善・生産性向上】品質管理体制の構築、見える化・適正化、生産計画の構築向上</p>	支援期間(標準)	10ヶ月~20回程度(平均2~3回)	費用	専門家1人1日あたり17,500円	<h3>2. 経営実務支援事業</h3> <p>特定・個別の経営課題(技術・営業強化・コスト低減等)について、短期・集中的に実務経験豊富なアドバイザーを派遣します。</p> <table border="1"> <tr> <td>支援期間(標準)</td> <td>5ヶ月~10回程度</td> </tr> <tr> <td>費用</td> <td>専門家1人1日あたり8,400円</td> </tr> </table> <p>支援テーマ例</p> <p>【事業計画】事業計画実行のための行動計画作成 【営業・マーケティング】新規事業展開のための営業体制の構築、営業プロセスの策定 【生産】現場改善による生産性向上、生産リードタイムの短縮・納期遅れの改善 【生産性向上】生産性向上のための技術改良、協賛提携の構築・活用 【財務・会計】会計処理・経理業務フローの構築、管理会計の導入 【その他】賃金制度・人事管理体制の改善、施設改善、省エネ対策</p>	支援期間(標準)	5ヶ月~10回程度	費用	専門家1人1日あたり8,400円
支援期間(標準)	10ヶ月~20回程度(平均2~3回)								
費用	専門家1人1日あたり17,500円								
支援期間(標準)	5ヶ月~10回程度								
費用	専門家1人1日あたり8,400円								
<h3>3. 戦略的CIO育成支援事業</h3> <p>経営戦略に基づくIT化戦略・構想の立案やITの企画・導入・運用への具体的なアドバイスを通じ、企業内のCIOの人材の育成を支援します。</p> <table border="1"> <tr> <td>支援期間(標準)</td> <td>A型(企画・導入)~10ヶ月程度 B型(構想立案)~3ヶ月程度 C型(IT経営戦略策定)~3日程度</td> </tr> <tr> <td>費用</td> <td>A・B型 専門家1人1日あたり17,500円 C型~無料</td> </tr> </table> <p>支援テーマ例</p> <p>【企画・IT経営戦略】経営戦略やITの経営課題の整理、業務改善課題の抽出、情報化の方針・IT経営立案、システム化の構想 【資料・開発フェーズ】投資予算の検討、ベンダー/パッケージ選定、システムの設計・開発業務の仕組みの確立 【運用・保守フェーズ】システム移行・稼働のフォローアップ、利用者への教育、活用定着フォロー、導入効果の検証、改善目的の抽出</p>	支援期間(標準)	A型(企画・導入)~10ヶ月程度 B型(構想立案)~3ヶ月程度 C型(IT経営戦略策定)~3日程度	費用	A・B型 専門家1人1日あたり17,500円 C型~無料	<h3>4. 販路開拓コーディネート事業</h3> <p>新事業・新商品展開のためのマーケティング企画の立案、テストマーケティングの実行(想定市場の企業への訪問・ヒアリング)、フォローアップまでを支援します。</p> <table border="1"> <tr> <td>支援期間(標準)</td> <td>A型(マーケティング企画)~4ヶ月程度 B型(テストマーケティング)~5ヶ月程度 C型(フォローアップ)~5ヶ月程度</td> </tr> <tr> <td>費用</td> <td>専門家1人1日あたり A型~8,400円 B型~4,200円(同行1回あたり) C型~8,400円</td> </tr> </table> <p>支援内容</p> <p>【M-A型(マーケティング企画)】ターゲット市場や競合関係方法を検討したり、商品の魅力を伝え販路開拓の資料を作成するなど、マーケティング企画作成支援 【M-B型(テストマーケティング)】想定市場のユーザー等を実験に提供し、新商品のプレゼンテーションを行ってユーザーの声を聴く等のテストマーケティング支援(仮設の構想) 【M-C型(フォローアップ)】M-A型やM-B型を実施後、販路開拓上解決すべき課題(例:営業力強化、マーケティング強化、商品企画力強化)の解決策をフォロー</p>	支援期間(標準)	A型(マーケティング企画)~4ヶ月程度 B型(テストマーケティング)~5ヶ月程度 C型(フォローアップ)~5ヶ月程度	費用	専門家1人1日あたり A型~8,400円 B型~4,200円(同行1回あたり) C型~8,400円
支援期間(標準)	A型(企画・導入)~10ヶ月程度 B型(構想立案)~3ヶ月程度 C型(IT経営戦略策定)~3日程度								
費用	A・B型 専門家1人1日あたり17,500円 C型~無料								
支援期間(標準)	A型(マーケティング企画)~4ヶ月程度 B型(テストマーケティング)~5ヶ月程度 C型(フォローアップ)~5ヶ月程度								
費用	専門家1人1日あたり A型~8,400円 B型~4,200円(同行1回あたり) C型~8,400円								



https://www.smrj.go.jp/ebook/hands-on_jirei_2021/